

亀岡市行財政改革大綱 2015-2019

取組総括

亀 岡 市

1 行財政改革大綱の取組概要

亀岡市行財政改革大綱では、「持続可能な行財政運営の推進」を改革の目標に掲げ、さらにこれを実現するために「健全で効率的な行財政運営の推進」「市民参加による行政運営の推進」「組織・マネジメント改革の推進」の3つの柱と9つの推進項目を定めて改革に取り組みました。

2 取組状況

大綱の計画期間である5カ年（平成27年度から令和元年度まで）に、52の取組事項を推進しました。各年度とも計画達成率が90%を超えており、一部目標を達成できなかった取組があるものの、全体として取組は概ね順調に進捗したと考えます。取組事項の達成状況は、次のとおりです。

各年度の取組達成状況

	H27	H28	H29	H30	R1	平均
全体計画数	42	46	48	47	45	45.6
計画達成数	38	43	47	45	41	42.8
達成率	90.5%	93.5%	97.9%	95.8%	91.1%	93.9%

また、計画に位置付けた取組事項の財政効果は、各税・料金等の収納率の向上や有料広告事業の推進、普通財産の処分、京都・亀岡ふるさと力向上寄附金（ふるさと納税）等による歳入確保や、人件費及び公共施設の電気料金の削減を進めたことによる経費削減により、5カ年の実績効果額の合計が約33億9,000万円となりました。

各年度の取組成果（実績効果額）

	H27	H28	H29	H30	R1	合計
目標効果額（千円）	350,337	126,582	127,574	435,973	735,572	1,776,038
実績効果額（千円）	390,734	264,830	469,042	707,174	1,558,938	3,390,718

3 5カ年の取組結果（主な取組概要）

（1）柱1 健全で効率的な行財政運営の推進の取組について

柱の一つ目となる健全で効率的な行財政運営の推進では、市税等の収納率の向上や新たな収入源の確保など、様々な観点から可能な限り収入の増加に取り組み、歳入の確保に努めました。また、より効率的かつ効果的な行政運営を実現し、限られた財源の中で、多様化する市民ニーズに対応するため、現在行っている事業の検証と見直しを進めました。

①収納率の向上

市税やし尿くみとり手数料、保育所保育料等、各税・料金などについて、コンビニ収納やペイジーによる口座振替を推進し、収納率の向上と効率化を図り、収入確保に努めました。

「市税（現年分）の収納率の向上」では、平成28年度にペイジー口座振替受付サービスを導入し、平成30年度にはクレジットカード納付、令和2年度にはスマートフォンアプリ決済（PayPay、LINEPay）を導入し、納付チャンネルの拡大による収納率の向上を図りました。今後は、納税について利便性の向上を図るとともに、デジタル化への対応や省力化、効率化を目指します。

【収納率】全11料金で、平成27年度→令和元年度の収納率が向上（単位：％）

	H27	H28	H29	H30	R1
現 年	96.71	96.91	97.07	97.28	97.14
過 年	42.65	48.28	52.26	55.03	56.15

②京都・亀岡ふるさと力向上寄附金（ふるさと納税）による収入拡大

「京都・亀岡ふるさと力向上寄附金（ふるさと納税）による収入拡大」では、ポータルサイト導入による情報発信の強化やオンライン決済による寄附者の利便性向上、返礼品の充実等を通じた収入額の増加に取り組みました。寄附額目標を達成し、寄附増加による収入確保につながりました。また、返礼品の発注増加により農畜産物の生産・産業振興や地域活性化を図ることができました。

ふるさと納税については、全国的な競争が激化する中、寄附者に選ばれる返礼品開発・情報発信の創意工夫を行うとともに、今後は、更なる寄附増額に向けて、現取扱サイトの活用や新サイトの導入・拡充に取り組みます。

【ふるさと納税の寄附額】

（単位：千円）

	H27	H28	H29	H30	R1
寄附額	18,760	173,864	381,608	609,959	1,101,423

③事業の見直し

「バス交通の見直し」では、バスの利用促進や交通空白地域の改善、将来計画の策定等を行い、収益改善による持続可能で効率的・効果的な公共交通の実現を図りました。

また、子育て支援業務を集約する「子育て支援業務ワンストップ窓口の設置」により、各種手続きが集約化され、市民の利便性の向上につながりました。

(2) 柱2 市民参加による行政運営の推進の取組について

柱の二つ目となる市民参加による行政運営の推進では、「審議会等の公開の促進」や「ホームページの見直し」等の取り組みを実施し、情報公開の積極的な推進に努めました。また、市民からの意見等を聴く体制を維持し、市民の声を反映した行政サービスの向上を目指しました。

①ホームページの見直し

市ホームページが市民にとってより使いやすい情報媒体となるよう、平成28年度にデザイン等を検討した新しいホームページに更新し、市政情報発信機能の向上を図りました。ホームページの他、SNS との連携等、情報発信媒体の多様化への対応を進めています。

②住民票等証明書のコンビニ交付サービスの実施

平成28年7月から自動交付機に替えて個人番号カードを利用したコンビニエンスストアでの住民票等の証明書発行を行うコンビニ交付サービスを開始しました。コンビニエンスストアでの住民票等の交付率は年々増加しています。

【コンビニ交付の実績（住民票・住民票記載事項証明及び印鑑証明書）】

	H28	H29	H30	R1
件 数	684 件	1,918 件	2,664 件	3,285 件

(3) 柱3 組織・マネジメント改革の推進の取組について

柱の三つ目となる組織・マネジメント改革の推進では、職員の意欲・能力が最大限発揮される環境の実現に向けた人事制度の継続的な見直しや改善、職員の能力を高める人材育成、また職員による業務改善の促進等に取り組みました。

①人事評価制度の見直し

人事評価制度の一部を見直し、令和元年度から試行実施。能力評価項目、業績評価の見直しのほか、能力評価及び業績評価の結果から評価する5段階の総合評価等を導入しました。毎年度の実施状況に応じてより良い評価制度となるよう、常に制度改善を実施し、職員の能力開発やコミュニケーションの増大による職場風土の改善を図ることができました。

②職員による政策研究提案の促進

職員の自発的な政策提案による行政効率及び市民サービスの向上を図るため、新職員提案制度を開始し、職員からの提案による事務改善を行いました。

4 総括

大綱では、歳入の確保や事務事業の見直し、情報公開の推進、職員の意識改革と人材育成に関する取組等、52の取組事項を推進し、前述した成果を上げてきました。各取組事項の取組結果については、「5 取組結果一覧」のとおりです。（5 ページ以降を参照。）

しかし、取組事項の中には、継続した取組が求められるものや課題解決に向けた取組が必要となるものがあります。更なる改革・改善に取り組んでいくため、今後においても、引き続き課題解決に向けて取組を継続していきます。

なお、行財政改革を確実に推進していくため、今後は重点的に取り組む項目に絞り込んで取り組みを進めることとしますが、重点取組事項以外でも、行財政改革の視点で取り組むべきものは、各所管において取り組みます。

5 取組結果一覧 ―亀岡市行財政改革大綱 2015-2019―

大分類	中分類	小分類	No.	取組事項	5年間の取組により改善されたこと	5年間の取組効果	課題	今後に向けての取組
1 健全で効率的な行財政運営の推進	1 健全な財政運営の推進	1計画的な財政運営	1	当該年度の一般財源収入見込額を上限とした予算編成	サマーレビューの実施により予算編成前に事業を見直し、経費削減を行った。	健全財政を維持することができた。	社会保障費等の増加が見込まれることから、更なる経費削減を行う必要がある。	経常的経費を含めた事業の見直しの推進。
		2歳入の確保	2	市税（現年分）の収納率の向上	平成28年度：ペイジー、平成30年度：クレジット収納、令和2年度：Pay Pay、LINE Payを導入した。京都地方税機構との課税部門の共同化推進と収納連携。	平成29年度決算から100億円を超える市税歳入を確保している。	新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況の悪化に伴い市税収入の減少が見込まれる。	納税の利便性の向上。デジタル化への対応や省力化、効率化を目指す。
			3	し尿くみとり手数料の収納率の向上	徴収員による土曜、日曜、祝日、時間指定、場所指定による滞納者に寄り添った徴収方法の確立、くみとり停止予告、停止処理による滞納額の増額を防ぐための早期取組の実施	職員と徴収員の間で滞納者の情報共有を図ることにより、滞納世帯に対しての徴収体制の確立が図れた。	市外転出、行方不明等により徴収が困難な世帯があり、徴収体制が組めない問題が発生している。	引き続き、滞納者に寄り添った徴収の継続、くみとり停止予告、停止処理による滞納額の増額を防ぐための早期取組を継続する。
			4	保育所保育料の収納率の向上	コンビニ収納を開始し、支払い方法の多様化を図った。 滞納整理事務について整理し、積極的に執行できるようにした。	現年度の収納率が向上した。 財産調査を積極的に進め、滞納処分等を実施し、過年度の収納率が向上した。	滞納が長期に渡ると返済が困難になるため、早期の段階での滞納整理が必要。	現年度で滞納が継続する場合、速やかに電話催告等を行い、新たな滞納繰越を発生させないようにする。
			5	幼稚園保育料の収納率の向上	コンビニ収納を開始し、支払い方法の多様化を図った。 滞納整理事務について整理し、積極的に執行できるようにした。	毎年現年度収納率100%を達成した。	—	幼児教育・保育の無償化が開始されたため、今後の徴収はなし。
			6	住宅使用料の収納率の向上	特定の係員だけでなく、組織全体で滞納整理に対応するという意識を持つことができた。	督促・催告にとどまらない支払督促・即決和解・給与債権差押え等の法的措置に継続して取り組んだ。	収納に向けた努力はしているものの、収納率が毎年向上している状況とは言えない。	納付交渉においては、履行遅滞の原因、収入状況等を聴取し、適切な納付計画を立てる。
			7	放課後児童会負担金の収納率の向上	口座振替の推進の結果、振替件数を向上させることができた。	督促や電話催告を確実に行うことで、負担金収納率を向上させることができた。	口座振替率は概ね60%程度であるため、更なる事務の効率化を図るためにも、その向上に向けた取り組みが必要である。	現年度収納率100%を目標に、口座振替のさらなる推進や夜間の電話催告を積極的に進めていく。

大分類	中分類	小分類	No.	取組事項	5年間の取組により改善されたこと	5年間の取組効果	課題	今後に向けての取組
1 健全で効率的な行財政運営の推進	1 健全な財政運営の推進	2歳入の確保	8	独創性のある事業等の情報提供による収入の拡大	情報提供料金収入による歳入の確保や本市の施策のPRにつながった。	【情報提供料実績】 H27年度 94,500円 H28年度 45,500円 H29年度 47,000円 H30年度 14,000円 R元年度 76,000円	情報提供による収入確保の継続。	情報提供に伴う料金を徴収していない事業で、独創性のある事業への視察については有料化を検討する等、情報提供による収入確保に向けた取り組みを進める。
			9	債権管理体制の見直し	庁内債権管理研修会の開催により、職員の債権管理意識が向上した。	債権管理条例の制定	特になし	特になし
			10	広告付き番号案内表示機設置による収入拡大	新規の広告掲載を希望する業者が増加している。	収入の確保。広告掲載により市民サービスの向上及び地域経済の活性化が図れた。	自動証明写真機については、業者の要望があり、令和2年3月31日をもって撤去された。	自動証明写真機の再設置については、総務課と協議中。
			11	普通財産の活用・処分	普通財産の活用・処分による収入確保ができた。	同左	売却可能財産の発掘	行政財産の所管課と連携・協力し、行政目的が廃止された普通財産を活用・処分していく。
			12	事務用封筒への広告掲載	毎年デザインを検討・更新し、本市のPR等を図った。	広告効果の関心も高まり、広告主を確保し、安定的な広告料収入が得られている。	特になし	特になし
			46	京都・亀岡ふるさと力向上寄附金（ふるさと納税）による収入拡大	- ポータルサイト導入による情報発信の強化及びオンライン決済による寄附者の利便性向上 - 返礼品提供事業者と連携した返礼品開発及び品目数の充実	- 寄附増加による収入の確保 - 返礼品発注増加による農畜産物の生産・産業振興及び地域活性化 - 返礼品事業者の参画・販路拡大	- 全国的な競争が激化する中、寄附者に選ばれる返礼品開発・情報発信の創意工夫 - 申込数増加に対応した受入・返礼品供給体制の強化	- 現取扱サイトの活用及び新サイトの導入・拡充 - 返礼品提供事業者の参画促進
			51	債権管理の推進	各課担当者間での滞納整理のノウハウが共有された。	強制徴収公債権所管課において差押を執行。徴収実績を上げている。	各債権所管課職員の滞納整理のノウハウが不足している。	非強制徴収公債権及び私債権を含め、少額案件、整理が困難な滞納事案の解決。

大分類	中分類	小分類	No.	取組事項	5年間の取組により改善されたこと	5年間の取組効果	課題	今後に向けての取組
1 健全で効率的な行政財政運営の推進	1 健全な財政運営の推進	3公共施設の適正化	13	指定管理者制度の有効活用	募集条件を基本的に公募としたため、競争原理が働いた。	公の施設に民間の経営手法を取り入れた上で、適切に管理することができた。	包括管理やP F I 事業の導入が進んでいない。	建設当初の目的を達成している施設については、条例廃止や地元へ移管をしていく。
			14	公共施設等総合管理計画の策定	新たな公共施設の建設計画が抑制された。	市有建築物の総面積及び毎年度の減少率の把握。 利用率等の一元的なデータの蓄積。	亀岡会館及び中央公民館の除却により総面積が減少したが、今後大規模な建築物除却計画がないため目標達成が厳しい。 市全体で見れば除却すべき建築物であっても、地元住民からの要望で建物を残す方針が決定し、面積を減少させることができない。	計画改定に向けての準備
		4公営企業の健全な運営	15	公営企業会計等に対する繰出基準の見直し	経営状況の改善等により、繰出金の削減を行った。	健全財政に資することができた。	人口減少に伴う経営環境の悪化が見込まれることから、更なる経費削減を行う必要がある。	事務の効率化の更なる推進。
			16	上下水道事業の経営健全化	全事業で企業会計方式を採用し、経営状況の的確な把握・分析や経営の効率化を図るとともに、中長期の財政推計（経営戦略）のもと、計画的に事業執行を行い、健全経営を維持している。	健全経営の維持、経営状況等の公表、特別会計（簡水、地域下水）の地方公営企業法適用、上水道と簡易水道の統合、下水道の経営統合、経営戦略の策定、アンケート調査の実施	水需要の減少、施設等の更新需要の増大など、事業環境が厳しさを増す中、さらに経営基盤の強化・財政マネジメントの向上を図るとともに、料金制度のあり方の検討を進める必要がある。	持続可能な経営基盤を確立するため、上下水道事業の将来像を定め、今後の事業運営の指針となる「上下水道ビジョン」を策定するとともに、料金制度のあり方について検討を進める。
			17	上水道料金の収納率の向上	収納率の向上を目指し、平成28年度からペイジーによる口座振込申込をはじめ、令和元年10月からスマホ収納決済サービスを導入し、収納の利便性を高めた。	納入方法では、口座振替が全体の8割を占め、安定した収納に貢献する結果となっている。	収納率の向上、使用者に対する納入方法の利便性の向上。	お客様センターが実施する給水停止執行、夜間訪問の実施の継続のほか、さらに定期納付書払いの利用者に対する口座振替申込の案内を実施する。
			18	下水道使用料の収納率の向上	収納率の向上を目指し、平成28年度からペイジーによる口座振込申込をはじめ、令和元年10月からスマホ収納決済サービスを導入し、収納の利便性を高めた。	納入方法では、口座振替が全体の8割を占め、安定した収納に貢献する結果となっている。	収納率の向上、使用者に対する納入方法の利便性の向上。	お客様センターが実施する給水停止執行、夜間訪問の実施の継続のほか、さらに定期納付書払いの利用者に対する口座振替申込の案内を実施する。
			19	水洗化戸数の増加	水洗化戸数の増加を目指し、戸別訪問、広報誌の発行などを行い、水洗化による生活環境の改善、水質の保全などの啓蒙を進めた。	平成27年度時点では92.1%であった水洗化率が、令和元年度時点では95.5%となり約3%の増加となった。	さらなる水洗化戸数の増加、それに伴う生活環境改善、水質の保全の広報。	戸別訪問の継続的な実施のほか、広報誌等を通じて水洗化による利便性の向上、水質の保全などを広報し水洗化戸数の増加につなげる。
			20	亀岡市立病院新改革プランに基づく経営の健全化	新改革プランを策定し、経営指標、目標を設定し進行管理をしたことにより、職員の意識が改善され、良質な医療の提供及び医療収益が増加した。	医療の質の向上により、医業収益、診療単価が上昇した。	近隣の医療機関及びかかりつけ医との連携強化。 回復期病床の利用率上昇。	専門性及び質の高い医療の提供。 連携強化による紹介患者の増加。 次期計画「新・公立病院改革ガイドライン（仮称）」の策定。

大分類	中分類	小分類	No.	取組事項	5年間の取組により改善されたこと	5年間の取組効果	課題	今後に向けての取組
1 健全で効率的な行政運営の推進	1 健全な財政運営の推進	5特別会計の健全な運営	21	国民健康保険料の収納率の向上	ペイジー（口座振替受付サービス）による口座振替納付の利便性を図り、また、滞納整理業務を京都地方税機構に移管したことにより滞納整理が進んだ。	現年度収納率が5年間で2.27ポイント上昇した。	納期内納付率向上に向けた収納チャンネルの拡大	保険料負担の公平性確保の観点から滞納者に対する短期被保険者証の発行と京都地方税機構と連携を密にした滞納整理の強化を図っていく。
			22	介護保険料の収納率の向上	令和元年度出納閉鎖後の現年度分収納率については5年間で最も高い収納率となった。	督促・催告状による通知や臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施により、収納率を向上させることができた。	介護サービスの利用者負担の公平性や財源の確保を図るためには、今後も現年度の滞納額を抑制するとともに、過年度の滞納額を減少させる必要がある。	引き続き、被保険者への制度趣旨普及に努め、収納率向上を目指す。
			23	簡易水道料金の収納率の向上	水道へ統合	—	—	—
			24	地域下水道使用料の収納率の向上	公共下水道へ統合	—	—	—
	推2 進効率的な行政運営の推進	1情報化経費の適正化	25	情報システム経費適正化	業務主管課が予算要求したシステム経費について、予算査定時に必要性・妥当性等の検討ができた。	情報システム経費について、効率的な行政運営に寄与した。	財政的な見地において、予算削減の観点を中心となる傾向が大きい。	引き続き、財政課の予算査定に対して専門的な立場から支援を行う。

大分類	中分類	小分類	No.	取組事項	5年間の取組により改善されたこと	5年間の取組効果	課題	今後に向けての取組
1 健全で効率的な行財政運営の推進	3 事務事業の検証と見直し	1事業の見直し	26	バス交通の見直し	運賃改定による収益（財源）の確保 亀岡市地域公共交通網形成計画の作成による将来計画策定 交通空白地域の対策実施	収益改善による持続可能で効率的・効果的な公共交通の実現 交通空白地域の改善	利便性の向上や人口減少等の社会情勢を踏まえた公共交通網の形成・交通空白地域の解消	地域公共交通網形成計画に基づく各取り組みを実施し、地域に根ざした持続可能な公共交通の実現を目指す。
			27	観光プロモーション事業	広域連携による観光プロモーションを積極的に実施し、スケールメリットによる集客効果だけでなく、コストの削減も図ることができた。	亀岡市内や京阪神だけでなく、中部圏や中国地方のほか、首都圏に向けても効果的なプロモーションを実施することができた。	亀岡市や亀岡市観光協会、森の京都DMOのほか、京都丹波観光協議会や大丹波観光推進委員会などにおいて、明確な役割り分担が必要。また、ウィズコロナに対応したデジタルプロモーションへのシフト。	各協議会等の役割を明確にするとともに、効果的なデジタルマーケティングについて研究し、新たな生活様式に対応した観光プロモーションの実施に向けて取り組む必要がある。
			43	電子決裁の導入	平成30年度から文書管理システムにより決裁文書の一部電子化を導入した。	電子決裁率 平成30年度：8.53%、令和元年度：6.91%	電子決裁率が低い状況にあり、運用面での課題の整理が必要である。	運用実態を踏まえて本市の実情に応じた運用方法を検討し、事務の効率化、迅速化を図るため、電子決裁の対象範囲を拡大していく。
			47	子育て支援業務ワンストップ窓口の設置	子育て支援業務の集約により、各種手続きが集約化され、市民の利便性の向上につながった。	愛称、ロゴマーク等の活用、子育て支援イベントによる周知によりワンストップ窓口の浸透が見られる。	—	今後もワンストップ窓口機能の周知を行うとともに、更なる利便性の向上に向け検証と改善に取り組む。
			52	公共施設における電気使用量の削減	一部の公共施設において、電力の供給先を関西電力㈱から亀岡ふるさとエナジー㈱に切り替えたことにより、電気料金を大きく削減できた。	平成30年度、令和元年度の2年間で、32,000千円の削減ができた。	亀岡ふるさとエナジー㈱に切り替えができていない施設について、再度削減できないかの検討を行う。	公共施設への電力供給を継続するとともに、再生可能エネルギーの地産地消率向上の取り組みを検討していく。

大分類	中分類	小分類	No.	取組事項	5年間の取組により改善されたこと	5年間の取組効果	課題	今後に向けての取組
2 市民参加による行政運営の推進	1 情報公開の推進	1情報公開の積極的な推進	28	審議会等の公開の推進	審議会の開催情報や開催結果をホームページ等で情報発信することにより、市政への市民参加の推進を図った。	【審議会等の開催状況】 H27年度 228回（傍聴者数36人） H28年度 217回（傍聴者数43人） H29年度 235回（傍聴者数28人） H30年度 207回（傍聴者数25人） R元年度 208回（傍聴者数34人）	市政への市民参加の拡大に向けた取り組みを進める必要がある。	ホームページ等による情報発信及び傍聴者の拡大に向けた庁内啓発を行う。
			29	出前タウンミーティングの充実	ホームページ、広報紙等において積極的な周知を行った。	周知回数を目標値に設定することにより、市民認知度の向上を図った。	タウンミーティングの開催回数は減少傾向にあるが、市民の市政理解の機会として継続していく必要がある。	さらなる充実を目指し、定期的なテーマ見直しの継続、周知機会の増加等に努める。
			30	ホームページの見直し	平成28年度にホームページの全面見直しを行い、市政情報発信機能の向上を図った。	ホームページ他、SNSとの連携等、情報発信媒体の多様化への対応を進めている。	急進的な社会の情報化にあわせ、総合的な情報戦略の核となるよう整備を進める必要がある。	令和3年度に全面刷新を行う。
	2 行政サービスの推進	1市民の声を反映した行政サービスの向上	31	地域こん談会の見直し	地域課題の解決を市政運営に反映させる機会として、市民がより参画しやすい開催形式を採用した。	夜間開催、地域ブロックこん談会の開催等を行った。	会議時間や進行方法等、効率化を図っていく必要がある。	各自治会へのアンケート等を実施し、開催の方向性を考察する。
			44	住民票等の証明書のコンビニ交付サービスの実施	さくら、つつじカード自動交付機に替えて、住民票等のコンビニ交付を実施。	コンビニ交付による住民票等の交付率の増加。	マイナンバーカードの普及が、あまり進んでいないことに伴い、コンビニ交付についても交付率が、高くない。	更なる、マイナンバーカードの普及およびコンビニ交付の広報。
			48	マイナンバー制度の運用に係る取組	他機関との情報連携を開始し、市民の利便性の向上や業務改善に取り組んだ。	市民が各種手続をされる時に必要な提出書類の省略ができるようになった。実証事業として自治体ポイント事業に取り組んだが、手続きが複雑で利用が少なかった。	マイナンバーカードの交付促進 マイナンバーカードの利用拡大	他機関との情報連携を継続するとともに、安全管理措置等を適切に実施する。マイナンバーカードの利用方法拡大に向けた市民周知や援助
			49	休日開庁の実施に向けた検討	市民異動集中中期に休日臨時開庁を行い、市民課での窓口混雑が緩和された。休日の窓口来庁状況が把握できた。	市民課における平日（3月）の待ち時間の短縮	市民課以外の開設課での利用が少なく、市民課以外の課の休日臨時開庁の効果が見られなかった。	住民異動集中中期に、市民課単独で休日臨時窓口の開設を継続する。

大分類	中分類	小分類	No.	取組事項	5年間の取組により改善されたこと	5年間の取組効果	課題	今後に向けての取組
2 市民参加による行政運営の推進	3 市政への市民参画の推進	1市政への市民参画の推進	32	審議会等における市民公募の拡大	審議会等への公募委員の登用を推進し、行政への市民参画の拡大に努めた。	公募委員が構成員となっている審議会等の割合はH27年度の67%をピークに下降しているが、各年度の目標（60%）は達成できた。	公募委員を登用していない審議会がある。	「行革ニュース」等による庁内啓発を進める。 他市の状況を調査する等、審議会等への公募委員の登用拡大に向けた取り組みを進める。
		2市民協働の推進	45	自治基本条例の研究	市民の主体的な参画によって取組を進めていく等、市民主体のまちづくりについて、職員の意識向上が図れた。	他市ヒアリングや研究により条例の理念確認型と具体的なルール型の考察が深められた。	条例制定には市民の機運の盛り上がりや職員体制の構築が必要である。	令和元年度中に検討報告書の作成に至らなかったため、自治基本条例の研究を継続し、検討結果を取りまとめる。
			50	市民活動団体の活動資金の確保	亀岡NAWASHIRO基金の創設と運営により、一般からの寄附金受取りと、これを原資とする市民活動団体支援のための体制が構築された。	市民活動団体による亀岡NAWASHIRO基金を活用した取組みが実施された（6件）。	個人の寄附行動の促進と基金を活用する市民活動団体数の増加。	亀岡NAWASHIRO基金の知名度向上と寄附件数増加のための広報及び、市民活動団体支援内容の充実に向けた協議及び事業の実施。
3 組織・マネジメント改革の推進	1 組織・機構の適正化	1多様な任用形態による人材の活用	33	組織・機構の見直し	組織・機構の見直しを実施し、各部の課題解決に取り組んだ。	組織・機構の見直しを実施し、組織力の向上を図った。	簡素で効率的かつ、市民の視点から分かりやすい組織・機構の構築	組織・機構に関して、各部に課題事項調書の提出を求め、さらにヒアリングを実施し、課題解決に向けて取り組む。
			34	組織・機構の柔軟性の向上(プロジェクトチームの積極活用)	横断的に組織するプロジェクトチームを活用し、重要な事務事業に対し、組織として効果的に解決を図ることができた。	大規模スポーツ施設推進プロジェクトチームやプレミアム付商品券事業のプロジェクトチーム等、横断的にプロジェクトチームを活用することができた。	プロジェクトチームの主となる担当課以外の職員がより積極的に関与できるようにする。	プロジェクトチームを積極的に活用していくため、現状・課題を把握するとともに設置のあり方を見直す。課を超えた横の連携を強化する。
			35	多様な任用形態による人材の活用	業務内容に応じた適正かつ効果的な非常勤職員等の任用を実施し、再任用職員についても適材適所に配置することで、行政サービスの向上と組織の活性化を図ることができた。	- 行政サービスの向上 - 事務効率の向上 - 組織の活性化及び組織力の向上	公募を行っているが、年々応募人数が減少傾向にある。	新たな行政需要に対し、専門性の高い職種等、非常勤職員の任用は増加傾向にあり、定年退職に伴う再任用職員も年々増加しているため、引続き効果的な人員配置と人材活用が求められる。

大分類	中分類	小分類	No.	取組事項	5年間の取組により改善されたこと	5年間の取組効果	課題	今後に向けての取組
3 組織・マネジメント改革の推進	2 定員管理・給与等の適正化	1職員数の適正化	36	定員管理の適正化	社会経済の動向や市民ニーズの変化等、新たな行政需要に対し適切な職員配置を行った。	本市のターゲットイヤー等に対応するため、柔軟かつ適切に必要な職員配置を行った。	厳しい財政状況の中で、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、限られた人材を効率的、効果的に配置する必要がある。	引き続き定員管理の適正化に取り組む。
		2給与制度等の適正化	37	給与制度等の適正化	国や近隣自治体との均衡を図るとともに、総人件費の抑制を図りつつ、職務・職責、勤務実績を的確に反映できる働きがいのある給与制度を構築することができた。	- 職員のモチベーションの増進による業務効率の向上 - 総人件費の抑制	ラスパイレス指数の改善	国準拠を基本として、情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討及び実施が必要である。
			38	管理職手当の減額	管理職手当の減額により年間総人件費の削減ができた。	H27 4,043千円 H28 4,019千円 H29 4,150千円 H30 4,127千円 合計16,339千円	取組終了	取組終了
	3 職員の意識改革と人材育成	1人事制度の継続的な見直し	39	人事評価制度の見直し	毎年度の実施状況等に応じて、より良い評価制度となるよう、常に制度改善ができた。	- 職員の能力開発 - コミュニケーション増大による職場風土の改善	現在の人事評価制度は平成31年度から始まったため、制度を定着させるのに一定の時間がかかる。	現行の人事評価制度を有効に活用されるよう、制度のより一層の定着化を図る必要がある。
		2職員の能力を高める人材育成	40	職員研修の充実	業務能力、仕事に対するモチベーションの向上に寄与した。	- 職員研修の実施 - 派遣研修の実施 - 研修受講者計 739人	研修の充実	職員研修、派遣研修の継続的な実施
			41	交換・派遣型研修の実施	職員の能力向上、意識改革、組織力強化に寄与した。	- 京都府等との交流派遣実施 - その他の組織・団体への研修派遣実施	民間企業等への派遣を推進する	- 京都府等との交流派遣 - その他の組織・団体への研修派遣の実施 - 民間企業等への派遣実施
		3職員による業務改善の推進	42	職員による政策研究提案の促進	かめおかっぺいいね！プロジェクトを試行・運用し、職員からの提案による事務改善を行った。	かめおかっぺいいね！プロジェクト 【提案件数】 H28年度 213件（アイデア部門） H29年度 104件（アイデア部門） 6件（プランニング部門） 5件（プランニング部門） H30年度 95件（特別編～時は今！ 光秀のまちプロジェクト～部門） 2件（MOVIE部門） R元年度 9件（プランニング部門）	提案者の提案への関わり方や所管の取組方法等提案の実現方法 提案の精度向上	より実効性のある職員提案制度にするための検討と運用

体系コード	1-1-1	具体的取組項目	計画的な財政運営	担当セクション	企画管理部 財政課			
No.	1	取組事項	当該年度の一般財源収入見込額を上限とした予算編成					
現状と課題	高齢化の進展や生産年齢人口の減少による市税等の一般財源収入の落ち込み、社会保障費などの義務的経費の増加が予測され、財政環境はますます厳しい状況にある中で、健全財政を維持する必要がある。		取組内容	当初予算編成において、限られた財源を最大限に効果的・効率的に活用するため、財源を念頭においた事業立案による選択集中型要求とし、徹底した内部経費の削減を行う。				
効 果	中長期にわたって財政健全化に資する。		目標数値算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工 程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	各部の当初予算要求上限額を設定する。			実施➡	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡
	当初予算における経常経費の削減を行う。			実施➡	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡
目標数値		—	単年度目標数値	—	—	—	—	—
実績数値		—	単年度実績数値	—	—	—	—	—

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1	◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定	◇当初予算編成等検討開始 ◇要求上限額及び経常経費配分作業開始 ◇「事業管理調書」（経常経費）の作成＜1次配分＞ ◇要求上限額算定作業開始＜2次配分＞ ◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
28年度	1	◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定	◇当初予算編成等検討開始 ◇要求上限額及び経常経費配分作業開始 ◇要求上限額算定作業開始＜一括配分＞ ◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
29年度	1	◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定	◇当初予算編成等検討開始 ◇要求上限額及び経常経費配分作業開始 ◇財政最適化に向けた取組開始 ◇財政最適化に向けた取組（理事者ヒアリング実施） ◇要求上限額算定作業開始＜一括配分＞ ◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
30年度	1	◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定	◇当初予算編成等検討開始 ◇要求上限額配分作業開始 ◇財政最適化に向けた取組開始 ◇財政最適化に向けた取組（理事者ヒアリング実施） ◇要求上限額算定作業開始＜一括配分＞ ◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定	100	100	－	－
	2						
元年度	1	◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定	◇当初予算編成等検討開始 ◇要求上限額配分作業開始 ◇財政最適化に向けた取組開始 ◇財政最適化に向けた取組（理事者ヒアリング実施） ◇要求上限額算定作業開始＜一括配分＞ ◇当初予算における要求上限額の決定・通知 ◇当初予算における経常経費の配分決定	100	100	－	－
	2						
進捗状況の求め方		各年度を100%として、事務や事業の実施状況などから算定する。					

体系コード		1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	総務部 税務課			
No.		2	取組事項	市税（現年分）の収納率の向上					
現状と課題		現年収納率は僅かではあるが増加しているが、社会経済状況は依然として厳しい状態にあり、消費税が10%に引き上げられること等から、収納確保は大変難しく、現在の収納率を維持することがかなり困難になることが予想される。しかし、税負担の公平性や財源の確保の観点から、納期内納付の励行や口座振替等の推進のため、様々な取組を実施し、税収を確保する必要がある。		取組内容	ペイジー口座振替受付サービス等の導入により、収納機会の多チャンネル化を実施し、収納機会の拡大納期内納付を励行する。				
効 果		◇公平・公正性の確立 ◇自主財源の確保		目標数値算出方法	当該年度と前年度の収納率を比較し、その増減を当該年度の調定額に乗じて算出する。				
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程				
	ペイジー口座振替受付サービス等を導入し、収納機会の多チャンネル化を行う。				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	納期内納付を広報等により周知する。				準備	実施			
	収納率の向上に向けた取組を行う。				実施	実施	実施	実施	実施
					実施	実施	実施	実施	実施
目標数値(千円)			45,000	単年度目標数値(千円)	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000
実績数値(千円)			50,563	単年度実績数値(千円)	20,704	15,829	13,005	1,025	-

実施状況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1	◇収納率目標（現年） 収納率30.00%（6月末） 収納率55.00%（9月末） 収納率85.00%（12月末） 収納率96.00%（3月末） 収納率98.00%（出納閉鎖後）	◇収納率（現年） 収納率33.46%（6月末） 収納率58.72%（9月末） 収納率86.69%（12月末） 収納率96.53%（3月末） 収納率99.02%（出納閉鎖後）	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
28年度	1	◇ペイジーの導入による収納機会の増加 ◇収納率目標（現年） 収納率30.00%（6月末） 収納率55.00%（9月末） 収納率85.00%（12月末） 収納率96.00%（3月末） 収納率98.01%（出納閉鎖後）	◇ペイジーの導入による収納機会の増加 ◇収納率（現年） 収納率34.16%（6月末） 収納率59.13%（9月末） 収納率86.60%（12月末） 収納率96.71%（3月末） 収納率99.18%（出納閉鎖後）	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
29年度	1	◇収納率目標（現年） 30.00%（6月末） 55.00%（9月末） 85.00%（12月末） 96.00%（3月末） 98.02%（出納閉鎖後）	◇収納率（現年） 35.30%（6月末） 58.97%（9月末） 86.55%（12月末） 96.46%（3月末） 99.31%（出納閉鎖後）	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
30年度	1	◇収納率目標（現年） 59.13%（9月末） 96.71%（3月末） 99.18%（出納閉鎖後）	◇収納率（現年） 59.66%（9月末） 96.39%（3月末） 99.32%（出納閉鎖後）	100	100	－	－
	2						
元年度	1	◇収納率目標（現年） 59.13%（9月末） 96.71%（3月末） 99.31%（出納閉鎖後）	◇収納率（現年） 60.64%（9月末） 96.94%（3月末） 99.31%（出納閉鎖後）	100	100	－	－
	2						
進捗状況の求め方		各年度4期（平成30年度以降は2期）の収納率目標を100%として収納実績から算定する。					

体系コード		1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	環境市民部 環境クリーン推進課				
No.		3	取組事項	し尿くみとり手数料の収納率の向上						
現状と課題		受益者負担の公平性や財源の確保を図るためには、現年度の滞納額を抑制するとともに、過年度の滞納額を減少させる必要がある。			取組内容		定期的な戸別訪問や納付窓口の開設・電話催告など、迅速できめ細かな滞納整理を行う。			
効 果		◇公平・公正性の確保 ◇自主財源の確保			目標数値算出方法		し尿くみとり処理量は、下水道等の普及により毎年10%程度の処理量が減少しているため、各年度の処理見込量から1ℓ当たり15円のくみとり単価を基に従量金と臨時金の見込額を算出し、その増加数から目標値を設定する。			
プログラム	具体的取組			目標値等		工 程				
						27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	督促・催告状による通知			現年収納率96.88% (H28)から毎年0.03%UP		実施	実施	実施	実施	実施
	臨時(休日市外・夜間)訪問徴収の実施			14日/年		実施	実施	実施	実施	実施
	臨時戸別訪問徴収の実施			250件/月		実施	実施	実施	実施	実施
	滞納処分(くみとり停止)の実施			3回/年		実施	実施	実施	実施	実施
目標数値(千円)		90		単年度目標数値(千円)	20	19	18	17	16	
実績数値(千円)		1,022		単年度実績数値(千円)	188	665	-	-	169	

実 施 状 況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇くみとり停止の実施 ◇収納率目標（現年）	◇督促・催告状による通知 3,629枚 ◇徴収嘱託員個別訪問等の実施 2,268件 ◇臨時夜間戸別訪問徴収の実施 102件 ◇収納率（現年）	100	100	-	-
	2	収納率35.00%（6月末）	収納率36.51%（6月末）				
	3	収納率65.00%（9月末） 収納率75.00%（12月末）	収納率64.89%（9月末） 収納率77.10%（12月末）				
	4	収納率85.00%（3月末） 収納率97.32%（出納閉鎖後）	収納率89.90%（3月末） 収納率97.62%（出納閉鎖後）				
28年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇くみとり停止の実施 ◇収納率目標（現年）	◇督促・催告状による通知 2,927枚 ◇徴収嘱託員個別訪問等の実施 2,306件 ◇臨時夜間戸別訪問徴収の実施 51件 ◇収納率（現年）	100	100	-	-
	2	収納率35.00%（6月末）	収納率36.77%（6月末）				
	3	収納率65.00%（9月末） 収納率75.00%（12月末）	収納率66.02%（9月末） 収納率77.79%（12月末）				
	4	収納率85.00%（3月末） 収納率97.34%（出納閉鎖後）	収納率91.37%（3月末） 収納率98.36%（出納閉鎖後）				
29年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇くみとり停止の実施 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇収納率目標（現年）	◇督促・催告状による通知 3,065枚 ◇くみとり停止予告の実施 9件 ◇くみとり停止の実施 17件 ◇徴収嘱託員個別訪問等の実施 2,360件 ◇収納率（現年）	100	100	-	-
	2	35.00%（6月末）	36.20%（6月末）				
	3	65.00%（9月末） 75.00%（12月末）	65.87%（9月末） 76.95%（12月末）				
	4	85.00%（3月末） 97.36%（出納閉鎖後）	90.88%（3月末） 98.18%（出納閉鎖後）				
30年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇くみとり停止の実施 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇収納率目標（現年）	◇督促・催告状による通知 3,606枚 ◇くみとり停止予告の実施 28件 ◇くみとり停止の実施 11件 ◇徴収嘱託員個別訪問等の実施 2,369件 ◇収納率（現年）	100	100	-	-
	2	66.02%（9月末） 91.37%（3月末） 98.36%（出納閉鎖後）	65.41%（9月末） 83.95%（3月末） 98.09%（出納閉鎖後）				
元年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇くみとり停止の実施 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇収納率目標（現年）	◇督促・催告状による通知 7,377件 ◇くみとり停止予告の実施 43件 ◇くみとり停止の実施 18件 ◇徴収嘱託員個別訪問等の実施 2,777件 ◇収納率（現年）	100	100	-	-
	2	66.02%（9月末） 91.37%（3月末） 98.36%（出納閉鎖後）	66.22%（9月末） 92.04%（3月末） 98.31%（出納閉鎖後）				

進捗状況の求め方	各期末の収納率目標を100%として、収納実績から算定する。
----------	-------------------------------

体系コード		1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	こども未来部 保育課				
No.		4	取組事項	保育所保育料の収納率の向上						
現状と課題		直近4ヵ年における保育所保育料の収納率は、97.57%、98.23%、98.56%、98.77%と推移している。受益者負担の公平性や財源の確保を図るためには、現年度の滞納額を抑制するとともに、過年度の滞納額を減少させる必要がある。			取組内容	未納者への督促・催告状による通知や定期的な戸別訪問など、きめの細かな滞納整理を行う。				
効 果		◇公平・公正性の確保 ◇自主財源の確保			目標数値算出方法	当該年度と前年度の収納率を比較し、その増減を当該年度調定額に乗じて算出する。				
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程					
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
	督促・催告状による通知			収納率97.96%から毎年0.01%UP						
	臨時個別訪問徴収の実施			50件/月						
	滞納処分（差し押さえ）の実施			随時						
目標数値(千円)		500	単年度目標数値(千円)	100	100	100	100	100		
実績数値(千円)		4,135	単年度実績数値(千円)	100	1,638	1,070	388	939		

実 施 状 況						単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績	計画	実績
27年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標（現年） 収納率24.00%（6月末） 収納率48.00%（9月末） 収納率72.00%（12月末） 収納率96.00%（3月末） 収納率97.96%（出納閉鎖後）	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇保育幼稚園係による一斉電話催告の実施 ◇財産調査の実施 ◇収納率（現年） 収納率24.08%（6月末） 収納率48.09%（9月末） 収納率72.42%（12月末） 収納率97.53%（3月末） 収納率98.23%（出納閉鎖後）	100	100	—	—		
	2	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標（現年） 収納率24.00%（6月末） 収納率48.00%（9月末） 収納率72.00%（12月末） 収納率96.00%（3月末） 収納率97.97%（出納閉鎖後）	◇督促・催告状による通知 ◇戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇口座振替原則化の環境整備 ◇収納率（現年） 収納率23.78%（6月末） 収納率48.51%（9月末） 収納率72.89%（12月末） 収納率97.95%（3月末） 収納率98.56%（出納閉鎖後）	100	100	—	—		
	3	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標（現年） 24.01%（6月末） 48.01%（9月末） 72.01%（12月末） 96.01%（3月末） 97.98%（出納閉鎖後）	◇督促・催告状による通知 ◇戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率（現年） 24.43%（6月末） 47.36%（9月末） 73.14%（12月末） 98.20%（3月末） 98.77%（出納閉鎖後）	100	100	—	—		
	4	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標（現年） 48.51%（9月末） 97.95%（3月末） 98.56%（出納閉鎖後）	◇督促による通知 ◇電話催告の実施 ◇コンビニ納付の実施開始 ◇収納率（現年） 47.19%（9月末） 98.20%（3月末） 98.86%（出納閉鎖後）	100	100	—	—		
30年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標（現年） 48.51%（9月末） 97.95%（3月末） 98.56%（出納閉鎖後）	◇督促・催告状による通知 ◇電話催告の実施 ◇財産調査の実施 ◇滞納処分（給与差押）の実施 ◇収納率（現年） 68.09%（9月末） 97.93%（3月末） 99.17%（出納閉鎖後）	100	100	—	—		
	2	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標（現年） 48.51%（9月末） 98.20%（3月末） 98.77%（出納閉鎖後）	◇督促・催告状による通知 ◇電話催告の実施 ◇財産調査の実施 ◇滞納処分（給与差押）の実施 ◇収納率（現年） 68.09%（9月末） 97.93%（3月末） 99.17%（出納閉鎖後）	100	100	—	—		
進捗状況の求め方		各期末の収納率目標を100%として、収納実績から算出する。							

体系コード	1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	こども未来部 保育課
No.	5	取組事項	幼稚園保育料の収納率の向上		
現状と課題	直近4ヵ年における収納率は、現年度は100%徴収しているが、過年度は14万円が滞納繰越額となっている。 受益者負担の公平性や財源の確保を図るため、過年度の滞納額を減少させる必要がある。		取組内容	未納者への督促・催告状による通知や定期的な戸別訪問など、きめの細かな滞納整理を行う。	
効 果	◇公平・公正性の確保 ◇自主財源の確保		目標数値 算出方法	過去4年の現年度収納率100%の維持することを目標に取り組む。そのため、具体的な数値目標を掲げるのではなく、口座振替の推進を図ることを基本として、収納率の維持向上に努める。	
プログラム	具体的取組		目標値等	工 程	
				27年度	28年度
				29年度	30年度
				元年度	
プログラム	督促・催告状による通知		現年収納率100%	実施	実施
	臨時戸別訪問徴収の実施		5件/月	実施	実施
	滞納処分（差し押さえ）の実施		随時	実施	実施
目標数値		—	単年度目標数値	—	—
実績数値		—	単年度実績数値	—	—

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標（現年） 収納率25.00%（6月末） 収納率50.00%（9月末） 収納率75.00%（12月末） 収納率100%（3月末） 収納率100%（出納閉鎖後）	◇文書、電話による催告 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇幼稚園からの口頭による督促の実施 ◇収納率（現年） 収納率24.60%（6月末） 収納率49.85%（9月末） 収納率74.06%（12月末） 収納率100%（3月末） 収納率100%（出納閉鎖後）	100	100	—	—
	2	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標（現年） 収納率25.00%（6月末） 収納率50.00%（9月末） 収納率75.00%（12月末） 収納率100%（3月末） 収納率100%（出納閉鎖後）	◇文書、電話による催告 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇督促状の送付 ◇幼稚園からの口頭による督促の実施 ◇収納率（現年） 収納率24.82%（6月末） 収納率50.15%（9月末） 収納率74.79%（12月末） 収納率99.86%（3月末） 収納率100%（出納閉鎖後）	100	100	—	—
	3	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標（現年） 25.00%（6月末） 50.00%（9月末） 75.00%（12月末） 100%（3月末） 100%（出納閉鎖後）	◇督促・催告状による通知 ◇戸別訪問徴収の実施 ◇電話催告の実施 ◇幼稚園からの口頭による督促の実施 ◇収納率（現年） 25.00%（6月末） 49.54%（9月末） 75.22%（12月末） 99.89%（3月末） 100%（出納閉鎖後）	100	100	—	—
	4	◇督促・催告状による通知 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標（現年） 52.14%（9月末） 100%（3月末） 100%（出納閉鎖後）	◇督促による通知 ◇電話催告の実施 ◇収納率（現年） 49.61%（9月末） 99.71%（3月末） 100%（出納閉鎖後）	100	100	—	—
元年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標（現年） 99.30%（9月末） 100%（3月末） 100%（出納閉鎖後）	◇督促・催告状による通知 ◇電話催告の実施 ◇収納率目標（現年） 99.30%（9月末） 100%（3月末） 100%（出納閉鎖後）	100	100	—	—
	2						
進捗状況の求め方		各期末の収納率目標を100%として、収納実績から算出する。					

体系コード		1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保		担当セクション		まちづくり推進部 建築住宅課				
No.		6	取組事項	住宅使用料の収納率の向上								
現状と課題		住宅使用料の過去4年間の収納率は、現年度分22年度90.16%、23年度91.47%、24年度91.41%、25年度93.46% 過年分は22年度6.95%、23年度4.89%、24年5.39%、25年9.88%と推移している。受益者負担の原則から、現年度滞納額を抑制し、過年度滞納額を減少させる必要がある。			取組内容		定期的な督促・催告書の発送、長期滞納者へは、保証人への催告をおこない、再三の催告にも関わらず納付がない場合は、明渡し訴訟など法的措置を実施する。					
効 果		◇負担の公平と債権の保全回収 ◇自主財源の確保			目標数値算出方法		当該年度と前年度の収納率を比較し、その増減を当該年度の調定額に乗じて算出する。					
プログラム	具体的取組			目標値等		工 程						
						27年度	28年度	29年度	30年度	元年度		
	督促状・催告書の発送			随時		実施	実施	実施	実施	実施		
	納付、収入申告指導			毎月		実施	実施	実施	実施	実施		
	保証人への催告			随時		実施	実施	実施	実施	実施		
	法的措置の実施			6か月以上・50万円以上の滞納者を実施		実施	実施	実施	実施	実施		
目標数値(千円)		1,250		単年度目標数値(千円)	250	250	250	250	250			
実績数値(千円)		3,993		単年度実績数値(千円)	2,625	-	96	1,272	-			
実 施 状 況										単年度進捗率	5ヶ年進捗率	
	期	計画（概要）			実績（効果）			計画	実績	計画	実績	
27年度	1	◇督促・催告書の発送 ◇納付、収入申告指導 ◇保証人への催告 ◇法的措置の実施 ◇収納率目標（現年） 収納率16.00%（6月末） 収納率38.00%（9月末） 収納率62.00%（12月末） 収納率86.00%（3月末） 収納率91.82%（出納閉鎖後）			◇督促・催告書の送付 801件 ◇法的措置の実施 3件 ◇収納率（現年） 収納率17.15%（6月末） 収納率39.93%（9月末） 収納率63.97%（12月末） 収納率87.03%（3月末） 収納率93.92%（出納閉鎖後）			100	100	-	-	
	2											
	3											
	4											
28年度	1	◇督促・催告書の発送 ◇納付、収入申告指導 ◇保証人への催告 ◇法的措置の実施 ◇収納率目標（現年） 収納率16.00%（6月末） 収納率38.00%（9月末） 収納率62.00%（12月末） 収納率86.00%（3月末） 収納率92.02%（出納閉鎖後）			◇督促・催告書の送付 933件 ◇法的措置の実施 2件 ◇収納率（現年） 収納率16.54%（6月末） 収納率39.70%（9月末） 収納率63.82%（12月末） 収納率87.06%（3月末） 収納率93.82%（5月末）			100	100	-	-	
	2											
	3											
	4											
29年度	1	◇督促・催告書の発送 ◇納付、収入申告指導 ◇保証人への催告 ◇法的措置の実施 ◇収納率目標（現年） 16.00%（6月末） 38.00%（9月末） 62.00%（12月末） 86.00%（3月末） 92.22%（出納閉鎖後）			◇督促書の送付 811件、催告書の送付 34件 ◇保証人への催告書の送付 4件 ◇法的措置（強制執行）の実施 1件 ◇収納率（現年） 16.92%（6月末） 39.62%（9月末） 70.28%（12月末） 87.13%（3月末） 93.9%（5月末）			100	100	-	-	
	2											
	3											
	4											
30年度	1	◇督促・催告書の発送 ◇納付、収入申告指導 ◇保証人への催告 ◇法的措置の実施 ◇収納率目標（現年） 39.93%（9月末） 87.06%（3月末） 93.92%（出納閉鎖後）			◇督促書の送付 573件、催告書の送付 40件 ◇法的措置（支払督促）の実施 1件 ◇保証人への催告書の送付 1件 ◇収納率（現年） 40.24%（9月末） 87.95%（3月末） 94.98%（出納閉鎖後）			100	100	-	-	
	2											
元年度	1	◇督促・催告書の発送 ◇納付、収入申告指導 ◇保証人への催告 ◇法的措置の実施 ◇収納率目標（現年） 39.93%（9月末） 87.13%（3月末） 93.92%（出納閉鎖後）			◇督促状の送付 806件、催告書の送付 42件 ◇法的措置（債権差押えの実施） 1件 ◇収納率（現年） 40.55%（9月末） 86.50%（3月末） 93.29%（出納閉鎖後）			100	99	-	-	
	2											
進捗状況の求め方		各期末の収納率目標を100%として、収納実績から算定する。										

体系コード	1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	教育部 社会教育課
No.	7	取組事項	放課後児童会負担金の収納率の向上		
現状と課題	過去の取組の結果、その収納率が一定の水準まで向上したが、今後、最低限現行の収納率を維持し、過年度に持ち越す滞納額を可能な限り減らすべく、継続的な取組が必要となる。		取組内容	督促・催告状の送付や口座振替の推進などに取り組む。	
効 果	◇健全な財政運営の推進		目標数値 算出方法	平成27年度から29年度の出納閉鎖後の収納実績で、最も高い収納率（99.08%）を目標としつつ、可能な限りその向上に努める。	
プログラム	具体的取組		目標値等	工 程	
				27年度	28年度
				29年度	30年度
				元年度	
督促・催告状による通知		現年収納率98.8%	実施	実施	実施
口座振替の推進		随時	実施	実施	実施
夜間の電話による督促		随時	実施	実施	実施
目標数値		—	単年度目標数値	—	—
実績数値		—	単年度実績数値	—	—

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進、夜間の電話による督促 ◇収納率目標（現年） 収納率24.7%（6月末） 収納率49.4%（9月末） 収納率74.1%（12月末） 収納率98.8%（3月末） 収納率98.8%（出納閉鎖後）	◇督促・催告状による通知を実施 ◇口座振替の推進・啓発を実施 ◇収納率（現年） 収納率25.05%（6月末） 収納率54.55%（9月末） 収納率76.52%（12月末） 収納率97.82%（3月末） 収納率98.84%（出納閉鎖後）	100	100	—	—
	2						
	3						
	4						
28年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進、夜間の電話による督促 ◇収納率目標（現年） 収納率24.7%（6月末） 収納率49.4%（9月末） 収納率74.1%（12月末） 収納率98.8%（3月末） 収納率98.8%（出納閉鎖後）	◇督促・催告状による通知を実施 ◇口座振替の推進・啓発を実施 ◇夜間の電話による督促 ◇収納率（現年） 収納率24.92%（6月末） 収納率55.52%（9月末） 収納率76.50%（12月末） 収納率98.51%（3月末） 収納率99.08%（出納閉鎖後）	100	100	—	—
	2						
	3						
	4						
29年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進、夜間の電話による督促 ◇収納率目標（現年） 24.7%（6月末） 49.4%（9月末） 74.1%（12月末） 98.8%（3月末） 98.8%（出納閉鎖後）	◇督促・催告状による通知を実施 ◇口座振替の推進・啓発を実施 ◇収納率（現年） 24.93%（6月末） 55.77%（9月末） 77.62%（12月末） 98.12%（3月末） 98.72%（出納閉鎖後）	100	100	—	—
	2						
	3						
	4						
30年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進、夜間の電話による督促 ◇収納率目標（現年） 55.52%（9月末） 98.51%（3月末） 99.13%（出納閉鎖後）	◇督促・催告状による通知を実施 ◇口座振替の推進・啓発を実施 ◇夜間の電話による督促 ◇収納率（現年） 55.28%（9月末） 98.57%（3月末） 99.29%（出納閉鎖後）	100	100	—	—
	2						
元年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進、夜間の電話による督促 ◇収納率目標（現年） 55.77%（9月末） 98.51%（3月末） 99.08%（出納閉鎖後）	◇督促・催告状による通知 ◇口座振替の推進、夜間の電話による督促 ◇収納率（現年） 55.60%（9月末） 99.35%（3月末） 99.44%（出納閉鎖後）	100	100	—	—
	2						
進捗状況の求め方		各期末の収納率目標を100%として、収納実績から算定する。					

体系コード		1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保		担当セクション		企画管理部 企画調整課		
No.		8	取組事項	独創性のある事業等の情報提供による収入の拡大						
現状と課題		料金収入に見合った先進的・独創的な施策・取組に係る発案・実施の拡充を行う。			取組内容		先進的・独創的な施策・取組に対する視察受入体制の維持及び情報提供に係る料金徴収を行う。			
効 果		◇本市施策PR ◇収入の確保			目標数値 算出方法		◇情報提供料金収入額			
プログラム	具体的取組			目標値等		工 程				
						27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	セーフコミュニティ 推進事業に対する視察受入及び情報提供			視察受入体制の維持 情報提供による収入		実施➡	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡
	亀岡カーボンマイナスプロジェクトに対する視察受入及び情報提供			視察受入体制の維持 情報提供による収入		実施➡	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡
目標数値(千円)		200		単年度目標数値(千円)		40	40	40	40	40
実績数値(千円)		278		単年度実績数値(千円)		95	46	47	14	76

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27 年度	1	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト	◇視察受入及び情報提供94,500円 セーフコミュニティ（12団体153名） カーボンマイナスプロジェクト（2団体25名）	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
28 年度	1	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト	◇視察受入及び情報提供45,500円 セーフコミュニティ（7団体44名）、 カーボンマイナスプロジェクト（2団体24名）	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
29 年度	1	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト	◇視察受入及び情報提供47,000円 セーフコミュニティ（9団体63名）、 カーボンマイナスプロジェクト（2団体16名）	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
30 年度	1	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト	◇視察受入及び情報提供14,000円 セーフコミュニティ（1団体21名）、 カーボンマイナスプロジェクト（1団体3名）	100	100	－	－
	2						
元 年度	1	◇視察受入及び情報提供 セーフコミュニティ、カーボンマイナスプロジェクト	◇視察受入及び情報提供76,000円 セーフコミュニティ（7団体53名） カーボンマイナスプロジェクト（視察なし） 自治体新電力（3団体19名） かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクト（18団体116名）	100	100	－	－
	2						
進捗状況の求め方		視察受入体制の維持及び情報提供による収入の実績から算定する。					

体系コード	1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	会計管理室 財産管理課			
No.	9	取組事項	債権管理体制の見直し					
現状と課題	債権の性質によって適用される法令等が異なり、多種多様で複雑であることから、統一的な事務処理方針等が定められていないことや関係課の相互連携が確保されておらず、個別に債権を管理している状況である。		取組内容	債権管理推進本部会議等を基本に、関係課との情報共有を行う中で、統一的な方針を明確化した取扱指針等を策定するとともに、研修会を実施する。				
効 果	徴収の強化により効果的・効率的に回収業務を行うことができ、統一的な債権の適正な管理が期待できる。		目標数値算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工 程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	関係課との情報共有、他市の状況調査・研究			実施➡	実施➡	実施➡		
	関係課職員の研修会の実施			実施➡	実施➡	実施➡		
	取扱指針等の策定			検討➡	準備➡	実施➡		
	債権管理条例の検討、制定				準備➡	実施➡		
目標数値		—	単年度目標数値	—	—	—	—	—
実績数値		—	単年度実績数値	—	—	—	—	—

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1	◇関係課との情報共有 ◇他市の状況調査・研究 ◇債権管理検討委員会等の実施 ◇専門的機関への依頼事項の整理 ◇対応マニュアル等の検討 ◇関係課職員の研修会の実施	◇関係課との情報共有 ◇他市の状況調査・研究 ◇債権管理検討委員会等の実施（8/31） ◇他市の状況・対応マニュアル等の調査 ◇関係課職員の研修会の実施（2/19）	100	100	40	40
	2						
	3						
	4						
28年度	1	◇関係課との情報共有 ◇他市の状況調査・研究 ◇債権管理検討委員会等の実施 ◇対応マニュアル等・環境整備に向けた準備 ◇関係課職員の研修会の実施 ◇債権管理条例の検討	◇他市の状況調査・研究の実施 ◇債権に関する調査の実施 ◇債権管理担当者会議の実施（9/28） ◇対応マニュアル等・環境整備に向けた準備 ◇債権管理推進本部会議の実施（12/22） ◇債権管理連絡調整会議及び庁内研修会の実施（2/14） ◇債権管理条例の検討	100	100	70	70
	2						
	3						
	4						
29年度	1	◇関係課との情報共有 ◇他市の状況調査・研究 ◇債権管理取扱指針等に係る協議 ◇関係課職員の研修会の実施 ◇債権管理取扱指針等の策定 ◇債権管理推進本部会議等の開催 ◇債権管理条例の検討 ◇債権管理条例の制定	◇債権管理連絡調整会議の開催（6/27、12/8） ◇他市の状況調査・研究 ◇債権管理推進本部会議の開催（8/8） ◇債権管理取扱指針（案）の作成・内容確認 ◇関係課職員の研修会に向けた調整 ◇債権管理に係る庁内研修会の実施（11/22） ◇債権管理取扱指針の策定（12月） ◇債権管理研修会（南丹市主催）へ関係職員参加（1/25） ◇公債権管理に係る事務協議（2/14、3/22） ◇債権管理条例の制定（3/27、4/1施行）	100	100	100	100
	2						
	3						
	4						
30年度							
元年度							
進捗状況の求め方		計画全体を100%として、事業の進捗状況等から算定する。					

体系コード	1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保		担当セクション	環境市民部 市民課			
No.	10	取組事項	広告付き番号案内表示機設置による収入拡大						
現状と課題	厳しい財政環境の中、様々な手法による収入確保が求められている。			取組内容	市に設置している番号案内表示機を広告媒体として活用することにより、広告掲載による市の新たな財源を確保し、もって市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る。 自動証明写真機を事業者が設置することにより、市民サービスの向上と収入の確保を図る。				
効 果	◇収入の確保 ◇事業経費の節減 ◇地域経済活動の活性化			目標数値 算出方法	広告収入額を効果額とする。				
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程				
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	広告付き番号案内表示機の設置			2台／年	実施	実施	実施	実施	実施
	広告付き番号案内表示機への広告掲載による収入確保			1,198千円／年	実施	実施	実施	実施	実施
	自動証明写真機の設置			960千円／年	実施	実施	実施	実施	実施
目標数値(千円)			7,554	単年度目標数値(千円)	1,314	1,560	1,560	1,560	1,560
実績数値(千円)			7,969	単年度実績数値(千円)	1,360	1,755	1,618	1,618	1,618

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1	◇広告放映料の収受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新	◇広告放映料の収受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
28年度	1	◇広告放映料の収受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新 ◇自動証明写真機の設置、納付金の収納	◇広告放映料の収受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新 ◇自動証明写真機の設置、納付金の収納	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
29年度	1	◇広告付き番号案内表示機の契約更新 ◇広告付き番号案内表示機を設置 ◇広告放映料の収受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新 ◇自動証明写真機の設置、納付金の収納	◇広告付き番号案内表示機の契約更新 ◇広告付き番号案内表示機を設置 ◇広告放映料の収受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の更新 ◇自動証明写真機の設置、納付金の収納	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
30年度	1	◇広告付き番号案内表示機を設置 ◇広告放映料の収受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新 ◇自動証明写真機の設置、納付金の収納	◇広告付き番号案内表示機を設置 ◇広告放映料の収受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新 ◇自動証明写真機の設置、納付金の収納	100	100	－	－
	2						
元年度	1	◇広告付き番号案内表示機を設置 ◇広告放映料の収受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新 ◇自動証明写真機の設置、納付金の収納	◇広告付き番号案内表示機を設置 ◇広告放映料の収受 ◇広告付き番号案内表示機にて広告及び行政情報を放映 ◇放映広告及び行政情報の追加・更新 ◇自動証明写真機の設置、納付金の収納	100	100	－	－
	2						
進捗状況の求め方		各年度毎の目標効果額を100%として、広告収入額の年間合計から算定する。					

体系コード		1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保		担当セクション		会計管理室 財産管理課		
No.		11	取組事項	普通財産の活用・処分						
現状と課題		厳しい財政状況の中、財源確保が求められている。 管理経費等が増大している。			取組内容		◇財産（市有地）管理システムの整備 ◇普通財産の利活用及び処分の検討			
効 果		◇財源の確保 ◇管理経費の縮減 ◇固定資産台帳の整備			目標数値 算出方法		普通財産貸付料収入額及び財産売却収入額を目標数値とする。			
プログラム	具体的取組			目標値等		工 程				
						27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	財産（市有地）管理システムの整備					実施	実施	実施	実施	実施
	処分可能財産の売却による収入確保					実施	実施	実施	実施	実施
	普通財産の貸付による収入確保					実施	実施	実施	実施	実施
目標数値(千円)		350,000		単年度目標数値(千円)	330,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
実績数値(千円)		955,367		単年度実績数値(千円)	350,672	65,469	56,090	48,902	434,234	

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1						
	2	◇財産管理システムに2,000筆登録 ◇土地利活用の推進	◇財産管理システムに2,000筆登録 ◇普通財産土地賃貸借契約の締結・更新	100	100	20	20
	3	◇普通財産土地賃貸借契約の締結・更新 ◇一般競争入札による市有地売却	◇一般競争入札による市有地売却 ◇土地売却 18筆345,073千円 ◇土地貸付 5,599千円				
	4						
28年度	1		◇普通財産土地賃貸借契約の締結・更新				
	2	◇財産管理システムに2,000筆登録 ◇土地利活用の推進	◇一般競争入札による市有地売却に向けての調査実施 ◇普通財産土地賃貸借契約の締結・更新 ◇一般競争入札による市有地売却方針及びスケジュール決定 ◇財産管理システム登録に係る市有地調査	100	100	40	40
	3	◇普通財産土地賃貸借契約の締結・更新	◇一般競争入札による市有地売却の申込受付開始 ◇入札参加申込無しのため、再度入札実施を決定・案内開始 ◇新規調査分を財産管理システムに登録				
	4		◇土地売却 18筆 58,737千円 ◇土地貸付 6,732千円				
29年度	1		◇市有地情報更新に係る調査実施	100	100	60	60
	2	◇市有地情報更新に係る調査実施 ◇土地利活用の推進	◇普通財産土地賃貸借契約の締結・更新 ◇普通財産土地使用賃借契約の締結				
	3	◇普通財産土地賃貸借契約の締結・更新 ◇市有地情報更新に係る調査・財産管理システムへの登録	◇市有地情報更新に係る調査・財産管理システムへの登録 ◇累計土地売却 25筆 49,886千円、貸付 6,204千円				
	4						
30年度	1	◇土地利活用の推進 ◇普通財産土地賃貸借契約の締結・更新 ◇財産管理システムに市有地情報登録	◇普通財産土地賃貸借契約の締結・更新 ◇市有地情報更新に係る調査・財産管理システムへの登録 ◇土地売却 13筆 40,904千円、貸付 7,748千円 ◇建物売却 当期1棟 250千円	100	100	80	80
	2						
元年度	1	◇土地利活用の推進 ◇普通財産土地賃貸借契約の締結・更新 ◇財産管理システムに市有地情報登録	◇普通財産土地賃貸借契約の締結・更新 ◇市有地情報更新に係る調査・財産管理システムへの登録 ◇土地売却 16筆 426,199千円、貸付 8,034千円 ◇建物無償譲渡 1棟 ◇土地無償譲渡 1筆	100	100	100	100
	2						
進捗状況の求め方		各年度を100%として、事務や土地利活用、処分の実施状況などから算定する。					

体系コード	1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	会計管理室 財産管理課
No.	12	取組事項	事務用封筒への広告掲載		
現状と課題	厳しい財政状況の中、様々な手法による財源確保が求められている。		取組内容	◇事務用封筒を広告媒体として活用することによる収入確保 ◇広告掲載による地域経済活動の活性化	
効 果	◇財源の確保 ◇事業経費の節減 ◇地域経済活動の活性化		目標数値 算出方法	◇広告掲載料収入	
プログラム	具体的取組		目標値等	工 程	
				27年度	28年度
				29年度	30年度
				元年度	
	事務用封筒（長3）への広告掲載			実施	実施
目標数値(千円)		1,600	単年度目標数値(千円)	320	320
実績数値(千円)		1,600	単年度実績数値(千円)	320	320

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27 年度	1	◇封筒有料広告掲載希望者の募集（8枠、320,000円） ◇封筒有料広告掲載料の請求 ◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し	◇事務用封筒への有料広告掲載希望者の募集 ◇封筒有料広告掲載による収入の確保 （掲載枠数：8枠、収入額：320,000円） ◇広告を掲載した封筒の作成 ◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し	100	100	20	20
	2						
	3						
	4						
28 年度	1	◇封筒有料広告掲載希望者の募集（8枠、320,000円） ◇封筒有料広告掲載料の請求 ◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し	◇広告掲載の封筒（平成27年作成）を物品で庁内各部署へ払出し ◇平成28年作成封筒への有料広告掲載希望者の募集 ◇広告掲載採用者の決定及び広告料の請求 （掲載8枠×40,000円、収入額：320,000円） ◇広告掲載封筒の作成 ◇広告掲載封筒を物品で庁内各部署へ払出し	100	100	40	40
	2						
	3						
	4						
29 年度	1	◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し ◇封筒有料広告掲載希望者の募集（8枠、320,000円） ◇封筒有料広告掲載料の請求	◇広告掲載の封筒（平成28年作成）を物品で庁内各部署へ払出し ◇平成29年作成封筒への有料広告掲載希望者の募集 ◇広告掲載採用者の決定及び広告料の請求 （掲載8枠×40,000円、収入額：320,000円） ◇広告掲載封筒の作成 ◇広告掲載封筒を物品で庁内各部署へ払出し	100	100	60	60
	2						
	3						
	4						
30 年度	1	◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し ◇封筒有料広告掲載希望者の募集（8枠、320,000円） ◇封筒有料広告掲載料の請求	◇広告掲載の封筒（平成29年作成）を物品で庁内各部署へ払出し ◇平成30年作成封筒への有料広告掲載希望者の募集 ◇広告掲載採用者の決定及び広告料の請求 （掲載8枠×40,000円、収入額：320,000円） ◇広告掲載封筒の作成 ◇広告掲載封筒を物品で庁内各部署へ払出し	100	100	80	80
	2						
元 年度	1	◇広告を掲載した封筒を物品で庁内各部署へ払出し ◇封筒有料広告掲載希望者の募集（8枠、320,000円） ◇封筒有料広告掲載料の請求	◇広告掲載の封筒（平成30年度・令和元年度作成）を物品で 庁内各部署へ払出し ◇令和元年度作成封筒への有料広告掲載希望者の募集 ◇広告掲載採用者の決定及び広告料の請求 （掲載8枠×40,000円、収入額：320,000円） ◇広告掲載封筒の作成 ◇広告掲載封筒を物品で庁内各部署へ払出し	100	100	100	100
	2						
進捗状況の求め方		各年度ごとの目標数値（320千円）を100%として、広告掲載料収入の年間額から算定する。					

亀岡市行財政改革大綱 2015-2019 実施計画

体系コード		1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	市長公室 ふるさと創生課				
No.		46	取組事項	京都・亀岡ふるさと力向上寄附金（ふるさと納税）による収入拡大						
現状と課題		全国的にふるさと納税による収入額が大幅に増加している。本市においても収入額は増加しているが、先行自治体と比較すると、寄附者の利便性や情報発信、返礼品などの面で差があり、収入額もまだ増加の余地がある。 寄附額実績 18,762,279円 H27			取組内容	ふるさと納税に係る事業者への事務代行なども含め、寄附者の利便性向上、情報発信の強化、返礼品の充実などを通じた収入額の増加に取り組む。				
効 果		◇収入増			目標数値算出方法	寄附額を効果額とする。				
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程					
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
	寄附者の利便性向上			随時		実施➡	実施➡	実施➡	実施➡	
	ポータルサイト等を通じた情報発信の強化			随時		実施➡	実施➡	実施➡	実施➡	
	返礼品の充実			約100品／各年度		実施➡	実施➡	実施➡	実施➡	
目標数値(千円)		1,300,000			単年度目標数値(千円)	－	100,000	100,000	400,000	700,000
実績数値(千円)		2,266,854			単年度実績数値(千円)	－	173,864	381,608	609,959	1,101,423

実 施 状 況							単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）		実績（効果）			計画	実績	計画	実績
27年度							—	—	—	—
28年度	1						100	100	—	—
	2	◇事務代行業者等への委託準備、庁内手続き等、返礼品調整 ◇事務代行業者等との連携による寄附受入開始 ◇過年度寄附者等への寄附依頼 ◇次年度寄附増額に向けての課題整理、返礼品等検討 ◇寄附額（平成28年度累計 100,000千円）		◇事務代行業者等への委託準備、庁内手続き等、返礼品調整 ◇事務代行業者等との委託契約締結、寄附受入開始 ◇過年度寄附者等への寄附依頼、寄附受入 ◇次年度寄附増額に向けての課題整理、返礼品等検討 ◇寄附額（平成28年度累計 173,864千円）						
	3									
	4									
29年度	1						100	100	—	—
	2	◇寄附者の利便性向上 ◇返礼品の充実 ◇ポータルサイト及びHP等を通じた情報発信 ◇過年度寄附者等への寄附依頼 ◇次年度寄附増額に向けての課題整理、返礼品等検討 ◇寄附額 平成29年度 累計100,000千円		◇新規事務代行業者の委託準備、返礼品の調整 ◇新規事務代行業者との委託契約締結 ◇新規サイトによる寄附受入開始 ◇新規事務代行業者との委託契約締結 ◇次年度寄附増額に向けての課題整理、返礼品等検討 ◇寄附額 平成29年度累計 381,608千円						
	3									
	4									
30年度	1	◇寄附者の利便性向上 ◇返礼品の充実 ◇ポータルサイト及びHP等を通じた情報発信 ◇過年度寄附者等への寄附依頼 ◇寄附集中時期に向けた取組強化 ◇寄附額 累計50,000千円（9月末） 累計400,000千円（3月末）		◇新規事務代行業者との契約締結 ◇返礼品数の増加 ◇ポータルサイトを通じた返礼品のPR ◇過年度寄附者等への寄附依頼 ◇寄附集中時期に向けた取組強化 ◇寄附額 平成30年度累計 609,959千円			100	100	—	—
	2									
元年度	1	◇寄附者の利便性向上 ◇返礼品の充実 ◇ポータルサイト及びHP等を通じた情報発信 ◇過年度寄附者等への寄附依頼 ◇寄附集中時期に向けた取組強化 ◇寄附額 累計100,000千円（9月末） 累計700,000千円（3月末）		◇返礼品数の増加 ◇ポータルサイトを通じた返礼品のPR ◇ポータルサイトを通じた情報発信 ◇寄附集中時期に向けた取組強化 ◇寄附額 令和元年度累計 1,101,423千円			100	100	—	—
	2									
進捗状況の求め方		各年度を100%として、寄附実績額から算出する。								

体系コード		1-1-2	具体的取組項目	歳入の確保	担当セクション	会計管理室 財産管理課			
No.		51	取組事項	債権管理の推進					
現状と課題		債権によって適用される法令等が異なり、各債権を個別に管理しており、統一的な取扱や関係課の相互連携が確保されていない状況である。		取組内容	債権管理推進本部を基本に関係課の情報共有を行うとともに、研修会を実施し債権管理に係る知識の向上を図る。 市の債権管理の一層の適正化を図る。				
効 果		◇統一的な債権管理の推進 ◇効果的・効率的な債権回収の推進		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程				
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	関係者会議（債権管理連絡調整会議等）の開催			4回/各年度				実施	実施
	関係課職員の研修会の実施			1回/各年度				実施	実施
目標数値		—		単年度目標数値	—	—	—	—	—
実績数値		—		単年度実績数値	—	—	—	—	—

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
期	計画（概要）	実績（効果）		計画	実績	計画	実績
27年度	1						
	2			—	—	—	—
	3						
	4						
28年度	1						
	2			—	—	—	—
	3						
	4						
29年度	1						
	2			—	—	—	—
	3						
	4						
30年度	1	◇債権管理に関する調査の実施 ◇債権管理担当者会議の開催（強制徴収）（6/25、8/27、9/28、10/30、11/30、12/26、1/30、2/25、3/27） ◇債権管理連絡調整会議の開催（9/28） ◇債権管理に係る庁内研修開催（10/24） ◇債権管理担当者会議の開催（非強制徴収・私債権）（11/30） ◇滞納整理基本マニュアル（強制徴収）の配布 ◇滞納整理基本マニュアル（非強制徴収）の配布		100	100	50	50
	2						
元年度	1	◇債権管理に関する調査の実施 ◇債権管理担当者会議の開催（強制徴収）（4/22、5/29、6/24、7/24、8/28、9/30、10/30、11/27、12/23、1/22、2/28、3/27） ◇債権管理担当者会議の開催（非強制徴収・私債権）（9/30） ◇債権管理連絡調整会議の開催（7/24） ◇差押事務マニュアルの配布（8/28） ◇債権管理に係る庁内研修開催（10/24） ◇債権管理に係る他自治体開催研修参加（12/2、1/17）		100	100	100	100
	2						
進捗状況の求め方		計画全体を100%として、事業の進捗状況等から算定する。					

体系コード		1-1-3	具体的取組項目	公共施設の適正化	担当セクション		会計管理室 財産管理課			
No.		13	取組事項	指定管理者制度の有効活用						
現状と課題		これまでの検証の上に立ち、効果的な制度導入に努める必要がある。特に、優良な管理者を呼び込むためにも、指定期間の考え方や選定委員会のあり方等について見直す余地がある。			取組内容		◇指定管理者連絡会議の開催 ◇直営施設の点検 ◇指定管理者選定委員会の開催			
効 果		◇利用者サービスの向上 ◇管理コストの低減			目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組			目標値等		工 程				
						27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	指定管理者連絡会議の開催			2回／各年度		実施	実施	実施	実施	実施
	指定管理者選定委員会の開催			随時		実施	実施	実施		実施
目標数値		—		単年度目標数値		—	—	—	—	—
実績数値		—		単年度実績数値		—	—	—	—	—

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1						
	2	◇直営施設の点検 ◇指定管理者連絡会議の開催 ◇指定管理者の公募 ◇選定委員会 ◇議会への提案（議決） ◇告示	◇運営施設の推進 ◇指定管理者選定委員会の開催（6/5） ◇指定管理者連絡会議の開催（6/17） ◇指定管理者の公募（7/27～8/26） ◇議会への提案に対する連絡会議構成員への情報提供 ◇選定委員会（10/8～10/9） ◇議会への提案（12/18議決） ◇指定に係る告示（1/6）	100	100	—	—
	3						
	4						
28年度	1						
	2	◇選定委員会の開催（募集方法の決定、指定管理者の決定） ◇指定管理者連絡会議の開催 ◇指定管理者の公募 ◇議会への提案（議決） ◇告示	◇選定委員会の開催（5/24、10/6、10/7） ◇指定管理者制度連絡会議の開催（6/3） ◇指定管理者の公募（7/25～8/24） ◇議会への提案（12/22議決） ◇告示（12/28）	100	100	—	—
	3						
	4						
29年度	1						
	2	◇選定委員会の開催（募集方法の決定、指定管理者の決定） ◇指定管理者連絡会議の開催 ◇指定管理者の公募 ◇議会への提案（議決） ◇告示	◇選定委員会の開催（5/23、10/2） ◇指定管理者制度連絡会議の開催（6/16） ◇指定管理者の募集（7/24～8/23） ◇議会への提案（12/22議決） ◇告示（12/28）	100	100	—	—
	3						
	4						
30年度	1		◇公の施設のあり方検討会議（4/9、4/18、5/17、5/31、7/13） ◇指定管理者連絡会議（9/14） ◇選定委員会の開催（10/29、11/21） ◇議会への提案（3/25議決） ◇告示（3/28）	100	100	—	—
	2	◇必要に応じて指定管理者連絡会議を開催					
元年度	1	◇選定委員会の開催（募集方法の決定） ◇指定管理者連絡会議の開催 ◇指定管理者の公募 ◇選定委員会の開催（指定管理者の決定） ◇議会への提案（議決） ◇告示	◇選定委員会の開催（募集方法の決定）（5/30） ◇指定管理者制度連絡会議の開催（6/28） ◇指定管理者の公募（8/13～9/17） ◇選定委員会の開催（指定管理候補者の決定）（11/20、11/21） ◇選定委員会の開催（再審査方針決定）（12/17） ◇選定委員会の開催（再審査指定管理候補者の決定）（1/28） ◇議会への提案（2/12、3/9議決） ◇告示（2/18、3/12）	100	100	—	—
	2						
進捗状況の求め方		各年度の目標を100%として、事業の進捗状況等から算定する。					

体系コード	1-1-3	具体的取組項目	公共施設の適正化	担当セクション	会計管理室 財産管理課			
No.	14	取組事項	公共施設等総合管理計画の策定					
現状と課題	厳しい財政状況の中、これまでに建設された公共施設等（建物、道路、橋梁、上下水道施設等）の老朽化が進んでいる。 今後、更新時期を迎える施設等については、大きな課題となることが予想される。		取組内容	これまで整備してきた公共施設等の情報を一元的に把握し、長期的視点をもって更新、統廃合、長寿命化などの検討を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を基に時代に即したまちづくりを進めるため、「公共施設等総合管理計画」の策定を行う。				
効 果	公共施設等の情報を集約し、分析・計画することで、適正な維持管理、配置計画及び財政負担の軽減が期待できる。		目標数値算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工 程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	インフラ情報の調査・集約			実施				
	策定業務の設計、プロポーザル実施			実施				
	公共施設等総合管理計画策定			準備	実施			
	庁内検討会議の設置			準備	実施			
目標数値		—	単年度目標数値	—	—	—	—	—
実績数値		—	単年度実績数値	—	—	—	—	—

実 施 状 況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1						
	2	◇インフラ情報事前調査 ◇公共施設等総合管理計画策定業務の設計 ◇委託業務プロポーザルの実施 ◇市民アンケート実施 ◇行政改革推進本部会議等（庁内会議）の開催 ◇行政改革推進委員会開催 ◇公共施設等総合権利計画素案作成	◇インフラ情報事前調査の実施 ◇公共施設等総合管理計画策定業務の設計 ◇委託業務のプロポーザルの実施（6/30） ◇市民アンケートの実施及び分析 ◇建物・インフラ施設情報の集約 ◇公共施設等総合管理計画策定委員会の開催（10/9、11/24、2/29） ◇検討部会の開催（12/24） ◇行政改革推進委員会開催（2/25） ◇公共施設等総合管理計画素案作成	100	100	70	70
	3						
	4						
28年度	1						
	2	◇公共施設等総合管理計画策定に係る周知・準備 ◇パブリックコメントの実施 ◇公共施設等総合管理計画策定委員会の開催 ◇公共施設等総合管理計画策定 ◇（仮）公共施設マネジメント推進本部会議の設置 ◇公共施設等総合管理計画の推進	◇公共施設等総合管理計画策定に係る準備（パブリックコメントへの準備） ◇パブリックコメントの実施（7/11～8/10） ◇公共施設等総合管理計画策定委員会の開催 ◇公共施設等総合管理計画策定 ◇公共施設マネジメント推進本部会議の設置 ◇公共施設マネジメント有識者会議の設置、開催（12/16） ◇公共施設等総合管理計画の推進	100	100	100	100
	3						
	4						
29年度							
30年度							
元年度							
進捗状況の求め方		計画全体を100%として、事業の進捗状況等から算定する。					

体系コード	1-1-4	具体的取組項目	公営企業の健全な運営	担当セクション	企画管理部 財政課
No.	15	取組事項	公営企業会計等に対する繰出基準の見直し		
現状と課題	特別会計の設置目的を考慮し、独立採算の原則に基づき、一般会計繰入金による依存度の抑制を図る必要がある。		取組内容	各特別会計に応じた制度改革や事務・事業の見直し等を行い、効率化・合理化を推進し、歳出の削減を図るとともに、経営状況を分析の上、繰出内容を検討する。	
効果	◇経費の縮減 ◇事業の効率化		目標数値 算出方法		
プログラム	具体的取組		目標値等	工 程	
	当初予算編成時に繰出内容も含め、事務・事業の精査・見直しを行う。		対前年比削減	27年度	28年度
				29年度	30年度
				元年度	
目標数値		—	単年度目標数値	—	—
実績数値		—	単年度実績数値	—	—

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1						
	2	◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求	◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求				
	3	◇財政課による経営状況の確認及び繰出内容を検討した上での予算編成	◇財政課による経営状況の確認及び繰出内容を検討した上での予算編成	100	100	—	—
	4						
28年度	1						
	2	◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求	◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求				
	3	◇財政課による経営状況の確認及び繰出内容を検討した上での予算編成	◇財政課による経営状況の確認及び繰出内容を検討した上での予算編成	100	100	—	—
	4						
29年度	1						
	2	◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求	◇財政最適化に向けた取組（繰出金見直し） ◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求				
	3	◇財政課による経営状況の確認及び繰出内容を検討した上での予算編成	◇財政課による経営状況の確認及び繰出内容を検討した上での予算編成	100	100	—	—
	4						
30年度	1	◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求	◇財政最適化に向けた取組（理事者ヒアリング実施・繰出金見直し） ◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求				
	2	◇財政課による経営状況の確認及び繰出内容を検討した上での予算編成	◇財政課による経営状況の確認及び繰出内容を検討した上での予算編成	100	100	—	—
元年度	1	◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求	◇財政最適化に向けた取組（理事者ヒアリング実施・繰出金見直し） ◇主管部課による経営状況の分析と事務・事業の精査・見直しによる予算要求				
	2	◇財政課による経営状況の確認及び繰出内容を検討した上での予算編成	◇財政課による経営状況の確認及び繰出内容を検討した上での予算編成	100	100	—	—
進捗状況の求め方		各年度の予算編成状況から判定する。					

体系コード	1-1-4	具体的取組項目	公営企業の健全な運営	担当セクション	上下水道部 総務・経営課
No.	16	取組事項	上下水道事業の経営健全化		
現状と課題	市民生活に欠くことのできないライフラインとして、上下水道の安定的な事業の継続を図るため、経営状況の把握並びに点検評価を行い、経営の健全化を図る必要がある。		取組内容	経営状況及び中長期財政見通しの適時適切な点検評価により、費用対効果の検証や事業計画の見直し等を行い、市民サービスの向上と経営の健全化を図る。	
効 果	◇経営基盤の強化 ◇収入の確保による経営の健全化 ◇市民サービスの向上		目標数値算出方法	◇当該年度の上下水道事業経営審議会の開催回数	
プログラム	具体的取組		目標値等	工 程	
	上下水道事業経営審議会の審議を活用し、経営状況の点検評価を行う		定期開催による経営状況の点検評価の実施	27年度	28年度
	水道料金・下水道使用料の改定		経営状況の点検評価に基づき検討	29年度	30年度
				元年度	
				検討	
目標数値(回)		11	単年度目標数値(回)	3	2
実績数値(回)		13	単年度実績数値(回)	2	2

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1	◇経営状況の分析 ◇経営審議会開催準備 ◇経営審議会における経営状況の点検評価	◇経営状況の分析（平成26年度決算） ◇平成27年度第1回経営審議会を開催し、平成26年度財政状況の報告・審議（7/30） ◇平成26年度決算状況や整備計画の見直しによる中長期財政見通しの点検を実施 ◇平成27年度第2回経営審議会を開催し、平成28年度事業計画及び中長期財政見通しを報告・審議（3/2）	100	100	20	20
	2						
	3						
	4						
28年度	1	◇経営状況の分析 ◇経営審議会開催準備 ◇経営審議会における経営状況の点検評価 ◇事業計画の点検・見直し ◇経営審議会における経営状況の点検評価	◇経営状況の分析（平成27年度決算） ◇平成28年度第1回経営審議会開催準備 ◇平成28年度第1回経営審議会を開催し、平成27年度財政状況の報告・審議（7月25日開催） ◇平成27年度決算状況や整備計画の見直しによる中長期財政見通しの点検を実施 ◇平成28年度第2回経営審議会を開催し、平成29年度事業計画及び中長期財政見通しを報告・審議（3月2日開催）	100	100	40	40
	2						
	3						
	4						
29年度	1	◇経営状況の分析 ◇経営審議会開催準備 ◇経営審議会における経営状況の点検評価 ◇事業計画の点検・見直し	◇経営状況の分析（平成28年度決算） ◇平成29年度第1回経営審議会開催準備 ◇平成29年度第1回経営審議会を開催し、平成28年度財政状況の報告・審議（8月8日開催） ◇平成29年度第2回経営審議会を開催し、水道事業の変更認可や下水道事業の経営健全化の取組などの報告・審議（11月22日開催） ◇平成29年度第3回経営審議会を開催し、平成30年度事業計画を報告・審議（2月22日開催）	100	100	60	60
	2						
	3						
	4						
30年度	1	◇経営状況の分析 ◇経営審議会における経営状況の点検評価	◇経営状況の分析（平成29年度決算） ◇平成30年度第1回経営審議会開催準備 ◇平成30年度第1回経営審議会を開催し、平成29年度財政状況の報告・審議（8月8日開催） ◇平成30年度第2回経営審議会を開催し、地域下水道事業の地方公営企業法適用等に伴う条例の整備や水道に関するアンケート結果などの報告・審議（11月27日開催） ◇平成30年度第3回経営審議会を開催し、水道事業、下水道事業経営戦略（素案）などの報告・審議（2月19日開催） ◇平成30年度第4回経営審議会を開催し、水道事業、下水道事業経営戦略の策定や平成31年度事業計画を報告・審議（3月20日開催）	100	100	80	80
	2						
元年度	1	◇経営状況の分析 ◇経営審議会における経営状況の点検評価	◇経営状況の分析（平成30年度決算） ◇令和元年度第1回経営審議会開催準備 ◇令和元年度第1回経営審議会を開催し、平成30年度財政状況の報告・審議（8月30日開催） ◇令和元年度第2回経営審議会資料を審議会委員に配付し、令和2年度事業計画及び上下水道事業に関するアンケート調査結果を報告（3月5日報告）	100	100	100	100
	2						
進捗状況の求め方		上下水道事業経営審議会における経営状況の点検評価及び分析をすることで算定する。					

体系コード	1-1-4	具体的取組項目	公営企業の健全な運営	担当セクション	上下水道部 お客様サービス課			
No.	17	取組事項	水道料金の収納率の向上					
現状と課題	受益者負担の公平性や自主財源の確保を図るためには、現年度の滞納額を抑制するとともに、過年度の滞納額を減少させる必要がある。		取組内容	全日(12月29日～1月3日を除く)の窓口開設とコンビニ収納はもとより、夜間を含む臨時戸別訪問指導や給水停止などに取り組む。				
効 果	◇公平・公正性の確立 ◇自主財源の確保		目標数値 算出方法	当該年度と前年度の収納率を比較し、その増減を当該年度の調定額に乗じて算出する。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工 程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	誓約者の納付指導・管理、給水停止		現年収納率99.00% ／各年度	実施	実施	実施	実施	実施
	夜間戸別訪問徴収の実施		2回／月 (但し、8・12・1月は1回)	実施	実施	実施	実施	実施
	土日祝日の窓口開設のPR		ホームページ等掲載	実施	実施	実施	実施	実施
	口座振替受付サービス（ペイジー）の導入		平成28年度導入		準備	実施		
目標数値(千円)		570	単年度目標数値(千円)	114	114	114	114	114
実績数値(千円)			単年度実績数値(千円)	-	-	-	-	-

実施状況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇収納率目標（現年） 収納率72.00%（6月末） 収納率85.00%（9月末） 収納率90.00%（12月末） 収納率90.00%（3月末） 収納率99.00%（5月末）	◇給水停止（22回）139件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施（22回）343件 ◇収納率（現年） 収納率73.91%（6月末） 収納率86.14%（9月末） 収納率91.75%（12月末） 収納率90.41%（3月末） 収納率98.46%（5月末）	100	99	－	－
	2						
	3						
	4						
28年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）の導入準備 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）の導入 ◇収納率目標（現年） 収納率72.00%（6月末） 収納率85.00%（9月末） 収納率90.00%（12月末） 収納率90.00%（3月末） 収納率99.00%（5月末）	◇給水停止（22回）170件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施（22回）356件 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）の導入準備 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）の導入 ◇収納率（現年） 収納率75.34%（6月末） 収納率86.55%（9月末） 収納率92.08%（12月末） 収納率90.94%（3月末） 収納率98.74%（5月末）	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
29年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）による口座振替の推進 ◇収納率目標（現年） 72.00%（6月末） 85.00%（9月末） 90.00%（12月末） 90.00%（3月末） 99.00%（5月末）	◇給水停止（22回）194件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施（22回）（385件） ◇ペイジー等による口座振替の推進（新規769件） ◇収納率（現年） 74.84%（6月末） 86.65%（9月末） 92.26%（12月末） 90.85%（3月末） 98.55%（5月末）	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
30年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）による口座振替の推進 ◇収納率目標（現年） 86.55%（9月末） 90.94%（3月末） 98.74%（5月末）	◇給水停止（22回）140件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施（24回）（458件） ◇ペイジー等による口座振替の推進（1,102件） ◇収納率（現年） 85.95%（9月末） 93.75%（3月末） 98.92%（5月末）	100	100	－	－
	2						
元年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）による口座振替の推進 ◇収納率目標（現年） 86.65%（9月末） 90.94%（3月末） 98.74%（5月末）	◇給水停止（22回）157件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施（22回）（478件） ◇ペイジー等による口座振替の推進（1,200件） ◇収納率（現年） 86.17%（9月末） 93.89%（3月末） 98.87%（5月末）	100	100	－	－
	2						
進捗状況の求め方		各期末の収納率目標を100%として、実績から算定する。					

体系コード	1-1-4	具体的取組項目	公営企業の健全な運営	担当セクション	上下水道部 お客様サービス課					
No.	18	取組事項	下水道使用料の収納率の向上							
現状と課題	受益者負担の公平性や自主財源の確保を図るためには、現年度の滞納額を抑制するとともに、過年度の滞納額を減少させる必要がある。			取組内容	全日(12月29日～1月3日を除く)の窓口開設とコンビニ収納はもとより、夜間を含む臨時戸別訪問指導や給水停止などに取り組む。					
効 果	◇公平・公正性の確立 ◇自主財源の確保			目標数値 算出方法	当該年度と前年度の収納率を比較し、その増減を当該年度の調定額に乗じて算出する。					
プログラム	具体的取組		目標値等	工 程						
				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度		
	誓約者の納付指導・管理、給水停止		現年収納率99.00% ／各年度	実施	実施	実施	実施	実施		
	夜間戸別訪問徴収の実施		2回／月 (但し、8・12・1月は1回)	実施	実施	実施	実施	実施		
	土日祝日の窓口開設のPR		ホームページ等掲載	実施	実施	実施	実施	実施		
	口座振替受付サービス(ペイジー)の導入		平成28年度導入		準備	実施				
目標数値(千円)		800	単年度目標数値(千円)	157	157	157	157	172		
実績数値(千円)			単年度実績数値(千円)	-	-	-	-	-		
実 施 状 況							単年度 進捗率	5ヶ年 進捗率		
	期	計画(概要)	実績(効果)				計画	実績	計画	実績
27年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇収納率目標(現年) 収納率72.00%(6月末) 収納率84.00%(9月末) 収納率90.00%(12月末) 収納率90.00%(3月末) 収納率99.00%(5月末)	◇給水停止(22回)139件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(22回)(343件) ◇収納率(現年) 収納率74.03%(6月末) 収納率84.56%(9月末) 収納率91.80%(12月末) 収納率90.25%(3月末) 収納率98.53%(5月末)				100	100	-	-
	2									
	3									
	4									
28年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入 ◇収納率目標(現年) 収納率72.00%(6月末) 収納率84.00%(9月末) 収納率90.00%(12月末) 収納率90.00%(3月末) 収納率99.00%(5月末)	◇給水停止(22回)170件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(22回)356件 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入準備 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)の導入 ◇収納率(現年) 収納率75.03%(6月末) 収納率85.32%(9月末) 収納率92.15%(12月末) 収納率90.48%(3月末) 収納率98.87%(5月末)				100	100	-	-
	2									
	3									
	4									
29年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年) 72.00%(6月末) 84.00%(9月末) 90.00%(12月末) 90.00%(3月末) 99.00%(5月末)	◇給水停止(22回)194件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(22回)(385件) ◇ペイジー等による口座振替の推進(新規769件) ◇収納率(現年) 74.96%(6月末) 85.43%(9月末) 92.25%(12月末) 90.05%(3月末) 98.90%(5月末)				100	100	-	-
	2									
	3									
	4									
30年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年) 85.32%(9月末) 90.48%(3月末) 99.13%(5月末)	◇給水停止(22回)140件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(24回)(458件) ◇ペイジー等による口座振替の推進(1,102件) ◇収納率(現年) 84.01%(9月末) 92.52%(3月末) 99.05%(5月末)				100	100	-	-
	2									
元年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス(ペイジー)による口座振替の推進 ◇収納率目標(現年) 86.29%(9月末) 91.11%(3月末) 98.87%(5月末)	◇給水停止(22回)157件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施(22回)(478件) ◇ペイジー等による口座振替の推進(1,200件) ◇収納率(現年) 85.35%(9月末) 92.54%(3月末) 99.02%(5月末)				100	100	-	-
	2									
進捗状況の求め方		各期末の収納率目標を100%として、実績から算定する。								

体系コード		1-1-4	具体的取組項目	公営企業の健全な運営	担当セクション	上下水道部 お客様サービス課				
No.		19	取組事項	水洗化戸数の増加						
現状と課題		下水道供用区域においては下水道法11条の3により、3年以内の水洗化が義務付けられているが、3年以内に全てが水洗化できていないのが現状である。			取組内容		ハガキによる促進、昼夜戸別訪問による促進、下水道フェスティバル及び広報紙等で水洗化意識の啓蒙、啓発して促進を行う。			
効 果		◇生活環境改善 ◇公共用水域の水質の保全 ◇自主財源の確保			目標数値算出方法		◇第4次亀岡市総合計画後期基本計画案をベースに算定			
プログラム	具体的取組			目標値等		工 程				
						27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	ハガキによる促進									
	戸別訪問による促進									
	下水道フェスティバル開催による啓蒙・啓発									
	広報紙による促進									
目標数値(戸数)		2,000		単年度目標数値(戸数)	400	400	400	400	400	
実績数値(戸数)		2,182		単年度実績数値(戸数)	549	378	399	384	472	

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1						
	2	◇ハガキ発送 ◇下水道フェスティバル開催 ◇広報紙（水だより）発行 ◇戸別訪問	◇ハガキ発送 ◇下水道フェスティバル開催 ◇広報紙（水だより）発行 ◇戸別訪問	100	100	20	20
	3						
	4						
28年度	1						
	2	◇ハガキ発送 ◇下水道フェスティバル開催 ◇広報紙（水だより）発行 ◇戸別訪問	◇ハガキ発送 ◇下水道フェスティバル開催 ◇広報紙（水だより）発行 ◇戸別訪問	100	95	40	38
	3	◇目標400戸（水洗化戸数）	◇378戸（水洗化戸数）				
	4						
29年度	1						
	2	◇ハガキ発送 ◇下水道フェスティバル開催 ◇広報紙（水だより）発行 ◇戸別訪問	◇戸別訪問先の整理 ◇下水道フェスティバル開催 ◇広報紙（水だより）発行 ◇戸別訪問（ハガキ送付対象者含む）	100	100	60	60
	3						
	4						
30年度	1	◇下水道フェスティバル開催 ◇広報紙（水だより）発行 ◇戸別訪問	◇広報紙（水だより）発行 ◇戸別訪問 ◇下水道フェスティバル開催	100	100	80	80
	2						
元年度	1	◇下水道フェスティバル開催 ◇広報紙（水だより）発行 ◇戸別訪問	◇下水道フェスティバル開催 ◇広報紙（水だより）発行 ◇戸別訪問	100	100	100	100
	2						
進捗状況の求め方		各年度の目標水洗化戸数を400戸として、各年度の実績から算定する。					

体系コード		1-1-4	具体的取組項目	公営企業の健全な運営	担当セクション		市立病院 経営企画室			
No.		20	取組事項	亀岡市立病院新改革プランに基づく経営の健全化						
現状と課題		市民に良質な医療を安定的かつ継続的に提供していくには、安定した経営基盤の確立が求められる。 そのためには、収益の確保と経費の削減等に取組、収支均衡のとれた健全な病院経営を進めていく必要がある。			取組内容		亀岡市立病院新改革プラン（29～32年度）の検討・策定と改革プラン（29～32年度）の進行管理、点検・評価を実施する。			
効 果		◇収益の確保と経費の削減等による経営の健全化（経常収支の改善）			目標数値算出方法		平成32年度の経常収支黒字化を目標に策定した亀岡市立病院新改革プランをベースに算出			
プログラム	具体的取組			目標値等		工 程				
						27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	亀岡市立病院新改革プラン（29～32年度）の検討・策定					実施				
	亀岡市立病院新改革プラン（29～32年度）の進行管理							実施		
	亀岡市立病院新改革プラン（29～32年度）の点検・評価							実施		
	適正な入院患者数、外来患者数による経営基盤の確立			入院患者数：27,422人 外来患者数：62,883人				実施		
目標数値（人）		91,026（入院患者数）		単年度目標数値（人）		－	－	27,422	31,437	32,167
目標数値（人）		187,523（外来患者数）		単年度目標数値（人）		－	－	62,833	62,543	62,147
実績数値（人）		87,320（入院患者数）		単年度実績数値（人）		－	－	29,060	28,992	29,268
実績数値（人）		176,322（外来患者数）		単年度実績数値（人）		－	－	57,565	57,811	60,946

実施状況						単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績	計画	実績
27年度	1								
	2	◇新公立病院改革プラン（29～32年度）の検討・策定	◇主管部課による新公立病院改革プランの検討と地域医療の現状分析（外部環境分析）及び当院の現状分析（内部環境分析）	100	100	20	20		
	3	◇プラン検討・策定のための外部環境・内部環境の分析							
	4	◇プランの具体的取り組み事項の検討	◇主管部課によるプランの具体的取り組み事項の検討						
28年度	1								
	2	◇新公立病院改革プラン（29～32年度）の検討・策定	◇新公立病院改革プラン（29～32年度）の検討・策定	100	100	40	40		
	3	◇プランの具体的取り組み事項の検討	◇新公立病院改革プラン（29～32年度）策定完了 ◇プランの具体的取り組み事項の検討						
	4	◇京都府・市長部局などとの調整 ◇外部有識者による亀岡市立病院経営審議会の条例設置 ◇外部有識者による委員会の開催（5回開催） ◇京都府・市長部局などとの調整 ◇新公立病院改革プラン(素案)の策定、パフコメ実施	◇外部有識者による亀岡市立病院経営審議会の条例設置 ◇外部有識者による委員会の開催（5回開催） ◇京都府・市長部局などとの調整						
29年度	1								
	2	◇新公立病院改革プラン（29年度分）の進行管理	◇新公立病院改革プラン（29年度分）の進行管理	100	100	60	60		
	3	◇入院患者数目標 27,422人 ◇外来患者数目標 62,833人	◇入院患者数実績 29,060人 ◇外来患者数実績 57,565人						
	4								
30年度	1	◇新公立病院改革プラン（29年度分）の点検・評価 ◇新公立病院改革プラン（30年度分）の進行管理 ◇入院患者数目標 31,437人 ◇外来患者数目標 62,543人	◇新公立病院改革プラン（29年度分）の点検・評価 ◇新公立病院改革プラン（30年度分）の進行管理 ◇入院患者数実績 28,992人 ◇外来患者数実績 57,811人	100	92	80	79		
	2								
元年度	1	◇新公立病院改革プラン（30年度分）の点検・評価 ◇新公立病院改革プラン（31年度分）の進行管理 ◇入院患者数目標 16,083人（4月～9月末） 16,084人（10月～3月末） ◇外来患者数目標 31,073人（4月～9月末） 31,074人（10月～3月末）	◇新公立病院改革プラン（30年度分）の点検・評価 ◇新公立病院改革プラン（31年度分）の進行管理 ◇入院患者数実績 29,268人 ◇外来患者数実績 60,946人	100	91	100	96		
	2								
進捗状況の求め方		27・28年度はプラン策定の進捗状況を主観的に算定する。29～31年度は各年度の患者数目標を100%として、患者数実績から算定する。							

体系コード		1-1-5	具体的取組項目	特別会計の健全な運営	担当セクション	環境市民部 保険医療課			
No.		21	取組事項	国民健康保険料の収納率の向上					
現状と課題		厳しい国保財政の中、健康保険の相互扶助の趣旨や保険料負担の公平性の観点から、収入確保が求められている。		取組内容	◇短期証の発行による納付相談の機会を拡大 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）による口座振替の促進 ◇滞納整理業務の京都地方税機構への移管				
効 果		◇収入の確保 ◇負担の公平		目標数値 算出方法	基準年度をベースに、実施計画最終年度には目標収納率を達成するべく、想定する実収納率を基に数値を算出する。				
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程				
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	徴収嘱託員による戸別訪問徴収(平成30年度から京都地方税機構に移管)			徴収員徴収額102,000千円／徴収員／年の確保					
	滞納整理月間による夜間戸別訪問徴収・夜間電話催告（同上）			2回／各年度					
	短期証交付による納付相談の拡大								
	口座振替受付サービス（ペイジー）による口座振替の推進			平成27年度導入					
	納期内納付を広報等により周知								
目標数値(千円)		35,000		単年度目標数値(千円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
実績数値(千円)		50,598		単年度実績数値(千円)	10,627	1,225	11,038	26,549	1,159

実 施 状 況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇ペイジー導入の準備 ◇ペイジー導入 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標（現年） 収納率2.90%（6月末） 収納率30.30%（9月末） 収納率56.30%（12月末） 収納率84.00%（3月末） 収納率93.83%（出納閉鎖後）	◇短期証発行枚数 3,386枚 ◇職員による夜間徴収の実施 428,180円 ◇徴収嘱託員徴収実績 101,334,902円 ◇給与差押処分執行 20件 217,140円 ◇収納率（現年） 収納率3.09%（6月末） 収納率30.14%（9月末） 収納率56.61%（12月末） 収納率84.81%（3月末） 収納率92.57%（出納閉鎖後）	100	99	－	－
	2						
	3						
	4						
28年度	1	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス（ペイジー）の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標（現年） 収納率2.90%（6月末） 収納率30.30%（9月末） 収納率56.30%（12月末） 収納率84.00%（3月末） 収納率93.83%（出納閉鎖後）	◇短期証発行枚数 3,760枚 ◇職員による夜間電話催告の実施：204件（滞納整理強化月間5月に延べ4日間実施） ◇夜間催告電話の実施：140件（滞納整理強化月間12月に延べ3日間実施） ◇夜間徴収の実施：407,400円 ◇徴収嘱託員徴収実績 108,130,431円 ◇収納率（現年） 収納率3.63%（6月末） 収納率32.02%（9月末） 収納率58.03%（12月末） 収納率85.28%（3月末） 収納率92.63%（出納閉鎖後）	100	99	－	－
	2						
	3						
	4						
29年度	1	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇夜間戸別徴収・夜間電話催告の実施 ◇振替受付サービス（ペイジー）の導入による口座振替の促進 ◇徴収嘱託員による戸別訪問徴収 ◇収納率目標（現年） 2.90%（6月末） 30.40%（9月末） 56.40%（12月末） 84.40%（3月末） 93.83%（出納閉鎖後）	◇短期証発行枚数 3,041件 ◇夜間電話催告の実施 202件（滞納整理強化月間12月に延べ3日間実施） ◇徴収嘱託員徴収実績 94,069,135円 ◇収納率（現年） 4.09%（6月末） 32.44%（9月末） 58.06%（12月末） 85.88%（3月末） 93.20%（出納閉鎖後）	100	99	－	－
	2						
	3						
	4						
30年度	1	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇収納率目標（現年） 32.02%（9月末） 85.28%（3月末） 92.63%（出納閉鎖後）	◇短期証発行枚数 1,188世帯、1,746人 ◇収納率（現年） 33.41%（9月末） 87.05%（3月末） 94.77%（出納閉鎖後）	100	100	－	－
	2						
元年度	1	◇短期証の発行による納付相談機会の拡大 ◇収納率目標（現年） 32.44%（9月末） 85.88%（3月末） 93.20%（出納閉鎖後）	◇短期証発行件数 999世帯、1,463人 ◇収納率（現年） 33.98%（9月末） 87.61%（3月末） 94.84%（出納閉鎖後）	100	100	－	－
	2						

進捗状況の求め方	各期末の収納率目標を100%として、収納実績から算定する。
----------	-------------------------------

体系コード	1-1-5	具体的取組項目	特別会計の健全な運営	担当セクション	健康福祉部 高齢福祉課
No.	22	取組事項	介護保険料の収納率の向上		
現状と課題	直近、4ヶ年における介護保険料(現年分)の収納率は、98.73%、99.01%、99.06%、99.12%と推移している。受益者負担の公平性や財源の確保を図るためには、現年度の滞納額を抑制するとともに、過年度の滞納額を減少させる必要がある。		取組内容	定期的な戸別訪問や納付相談など、きめ細かな滞納整理を行う。 平成27年4月からコンビニ収納を開始。	
効 果	◇公平・公正性の確立 ◇自主財源の確保		目標数値算出方法	本計画期間内に介護保険料の見直しを実施することから、現段階で新たな目標数値の設定は困難なことから、従来の指標数値を基本として収納率の維持向上に努める。	
プログラム	具体的取組		目標値等	工 程	
				27年度	28年度
	督促・催告状による通知		収納率(現年) 99.00%/各年度	実施	実施
	臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施		150件/月	実施	実施
目標数値		—	単年度目標数値	—	—
実績数値		—	単年度実績数値	—	—

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27 年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標（現年）	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率（現年）	100	100	－	－
	2	収納率15.00%（6月末） 収納率50.00%（9月末） 収納率80.00%（12月末） 収納率99.00%（3月末） 収納率99.00%（出納閉鎖後）	収納率15.96%（6月末） 収納率48.65%（9月末） 収納率81.78%（12月末） 収納率98.99%（3月末） 収納率99.01%（出納閉鎖後）				
	3						
	4						
28 年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標（現年）	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率（現年）	100	100	－	－
	2	収納率15.00%（6月末） 収納率50.00%（9月末） 収納率80.00%（12月末） 収納率99.00%（3月末） 収納率99.00%（出納閉鎖後）	収納率15.87%（6月末） 収納率49.43%（9月末） 収納率81.81%（12月末） 収納率98.67%（3月末） 収納率99.06%（出納閉鎖後）				
	3						
	4						
29 年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標（現年）	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率（現年）	100	100	－	－
	2	15.00%（6月末） 48.00%（9月末） 81.00%（12月末） 99.00%（3月末） 99.00%（出納閉鎖後）	15.99%（6月末） 48.88%（9月末） 82.01%（12月末） 98.75%（3月末） 99.12%（出納閉鎖後）				
	3						
	4						
30 年度	1	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標（現年）	◇督促・催告状による通知 ◇電話催告の実施 ◇収納率（現年）	100	100	－	－
	2	49.43%（9月末） 98.99%（3月末） 99.06%（出納閉鎖後）	49.06%（9月末） 98.93%（3月末） 99.31%（出納閉鎖後）				
元 年 度	1	◇督促・催告状による通知 ◇臨時戸別訪問徴収、電話催告の実施 ◇収納率目標（現年）	◇督促・催告状による通知 ◇電話催告の実施 ◇収納率（現年）	100	100	－	－
	2	49.43%（9月末） 98.99%（3月末） 99.12%（出納閉鎖後）	49.81%（9月末） 98.86%（3月末） 99.35%（出納閉鎖後）				
進捗状況の求め方		各期末の収納率目標を100%として、収納実績から算定する。					

亀岡市行財政改革大綱 2015-2019 実施計画（平成29年度で取組終了）

体系コード		1-1-5	具体的取組項目	特別会計の健全な運営	担当セクション	上下水道部 お客様サービス課				
No.		23	取組事項	簡易水道料金の収納率の向上						
現状と課題		受益者負担の公平性や自主財源の確保を図るためには、現年度の滞納額を抑制するとともに、過年度の滞納額を減少させる必要がある。			取組内容	全日(12月29日～1月3日を除く)の窓口開設とコンビニ収納はもとより、夜間を含む臨時戸別訪問指導や給水停止などに取り組み。				
効 果		◇公平・公正性の確立 ◇自主財源の確保			目標数値算出方法	当該年度と前年度の収納率を比較し、その増減を当該年度の調定額に乗じて算出する。				
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程					
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
	誓約者の納付指導・管理、給水停止			現年収納率99.00% ／各年度						
	夜間戸別訪問徴収の実施			2回/月 (但し、8・12・1月は1回)						
	土日祝日の窓口開設のPR			ホームページ等掲載						
口座振替受付サービス（ペイジー）の導入			平成28年度導入							
目標数値(千円)		14	単年度目標数値(千円)	7	7	－	－	－	－	
実績数値(千円)			単年度実績数値(千円)	-	-	－	－	－	－	

実 施 状 況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇収納率目標（現年） 収納率90.00%（6月末） 収納率92.00%（9月末） 収納率92.00%（12月末） 収納率92.00%（3月末） 収納率99.00%（出納閉鎖後）	◇給水停止（22回）139件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施（22回）343件 ◇収納率（現年） 収納率88.78%（6月末） 収納率94.45%（9月末） 収納率96.42%（12月末） 収納率97.53%（3月末） 収納率97.98%（出納閉鎖後）	100	99	－	－
	2						
	3						
	4						
28年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）の導入準備 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）の導入 ◇収納率目標（現年） 収納率90.00%（6月末） 収納率92.00%（9月末） 収納率92.00%（12月末） 収納率92.00%（3月末） 収納率99.00%（出納閉鎖後）	◇給水停止（22回）170件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施（22回）356件 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）の導入準備 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）の導入 ◇収納率（現年） 収納率90.94%（6月末） 収納率95.32%（9月末） 収納率97.08%（12月末） 収納率97.78%（3月末） 収納率98.27%（出納閉鎖後）	100	99	－	－
	2						
	3						
	4						
29年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）による口座振替の推進 ◇収納率目標（現年） 90.00%（6月末） 92.00%（9月末） 92.00%（12月末） 92.00%（3月末） 99.00%（5月末）	◇給水停止（22回）194件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施（22回）（385件） ◇ペイジー等による口座振替の推進（新規769件） ◇収納率（現年） 90.80%（6月末） 96.26%（9月末） 96.70%（12月末） 97.71%（3月末） ◇平成30年4月から水道事業に統合	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
30年度							
元年度							
進捗状況の求め方		各期末の収納率目標を100%として、実績から算定する。平成30年度から水道事業に統合予定。					

体系コード	1-1-5	具体的取組項目	特別会計の健全な運営	担当セクション	上下水道部 お客様サービス課				
No.	24	取組事項	地域下水道使用料の収納率の向上						
現状と課題	受益者負担の公平性や自主財源の確保を図るためには、現年度の滞納額を抑制するとともに、過年度の滞納額を減少させる必要がある。		取組内容	全日(12月29日～1月3日を除く)の窓口開設とコンビニ収納はもとより、夜間を含む臨時戸別訪問指導や給水停止などに取り組む。					
効 果	◇公平・公正性の確立 ◇自主財源の確保		目標数値 算出方法	当該年度と前年度の収納率を比較し、その増減を当該年度の調定額に乗じて算出する。					
プログラム	具体的取組		目標値等	工 程					
				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
	誓約者の納付指導・管理、給水停止		現年収納率99.00% ／各年度	実施	実施	実施	実施		
	夜間戸別訪問徴収の実施		2回/月 (但し、8・12・1月は1回)	実施	実施	実施	実施		
	土日祝日の窓口開設のPR		ホームページ等掲載	実施	実施	実施	実施		
口座振替受付サービス（ペイジー）の導入		平成28年度導入		準備	実施				
目標数値(千円)		60	単年度目標数値(千円)	15	15	15	15	-	
実績数値(千円)			単年度実績数値(千円)	-	-	-	-	-	
実 施 状 況								単年度 進捗率	5ヶ年 進捗率
	期	計画（概要）	実績（効果）			計画	実績	計画	実績
27年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇収納率目標（現年） 収納率90.00%（6月末） 収納率92.00%（9月末） 収納率92.00%（12月末） 収納率92.00%（3月末） 収納率99.00%（出納閉鎖後）	◇給水停止（22回）139件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施（22回）343件 ◇収納率（現年） 収納率92.85%（6月末） 収納率96.33%（9月末） 収納率97.90%（12月末） 収納率98.04%（3月末） 収納率98.58%（出納閉鎖後）			100	100	-	-
	2								
	3								
	4								
28年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）の導入準備 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）の導入 ◇収納率目標（現年） 収納率90.00%（6月末） 収納率92.00%（9月末） 収納率92.00%（12月末） 収納率92.00%（3月末） 収納率99.00%（出納閉鎖後）	◇給水停止（22回）170件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施（22回）356件 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）の導入準備 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）の導入 ◇収納率（現年） 収納率94.90%（6月末） 収納率96.03%（9月末） 収納率98.03%（12月末） 収納率97.93%（3月末） 収納率98.67%（出納閉鎖後）			100	100	-	-
	2								
	3								
	4								
29年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）による口座振替の推進 ◇収納率目標（現年） 90.00%（6月末） 92.00%（9月末） 92.00%（12月末） 92.00%（3月末） 99.00%（5月末）	◇給水停止（22回）194件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施（22回）（385件） ◇ペイジー等による口座振替の推進（新規769件） ◇収納率（現年） 91.90%（6月末） 96.37%（9月末） 98.08%（12月末） 98.20%（3月末） 98.66%（5月末）			100	100	-	-
	2								
	3								
	4								
30年度	1	◇誓約者の納付指導・管理、給水停止 ◇夜間戸別訪問徴収の実施 ◇口座振替受付サービス（ペイジー）による口座振替の推進 ◇収納率目標（現年） 96.33%（9月末） 98.06%（3月末） 98.77%（出納閉鎖後）	◇給水停止（22回）140件 ◇夜間戸別訪問徴収の実施（24回）（458件） ◇ペイジー等による口座振替の推進（1,102件） ◇収納率（現年） 96.21%（9月末） 98.24%（3月末） 98.99%（5月末）			100	100	-	-
	2								
元年度									
進捗状況の求め方		各期末の収納率目標を100%として、実績から算定する。							

体系コード		1-2-1	具体的取組項目	情報化経費の適正化	担当セクション		総務部 総務課			
No.		25	取組事項	情報システム経費適正化						
現状と課題			業務主管課が情報システムを新規導入・更改するにあたって、総務課は、技術的な助言を行っている。経費については、業務主管課において予算要求を行うが、予算査定時にITに関する知識が要求されるため、現状では必要性(効率性・機能性・安全性)、積算内容の妥当性等の検討が十分であるとは言い難い。		取組内容		財政課と協議しながら以下の事項に取り組む。 ・現状分析 ・予算査定時支援内容・方法等の研究・検討 ・予算査定時支援実施 ・予算査定時支援内容・方法等の検証			
効 果			情報システム経費の適正化状況を検証し、効率的な行政運営を推進する。		目標数値算出方法					
プログラム	具体的取組			目標値等		工 程				
						27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	現状の調査・分析			随時		検討	検討	検討	検討	検討
	予算査定時支援内容・方法等の研究・検討			随時		検討				
	予算査定時支援実施			随時			実施	実施	実施	実施
	予算査定時支援内容・方法等の検証			随時			実施	実施	実施	実施
目標数値		—		単年度目標数値		—	—	—	—	—
実績数値		—		単年度実績数値		—	—	—	—	—

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1						
	2	◇現状の調査・分析	◇現状の調査・分析				
	3	◇予算査定時支援内容・方法等の研究・検討	◇予算査定時支援内容・方法等の研究・検討 (情報システム等資産管理検討)	100	100	20	20
	4	◇予算査定時支援実施（試行）	◇予算査定時支援実施（情報システム関連経費要求調書作成）				
28年度	1						
	2	◇現状調査・分析	◇現状調査・分析				
	3	◇予算査定時支援内容・方法等の検証	◇予算査定時支援内容・方法等の検証 (情報システム関連経費要求調書とその積算内容等について財政課と妥当性等の検討協議を行う)	100	100	40	40
	4	◇予算査定時支援実施	◇予算査定時支援実施				
29年度	1						
	2	◇現状調査・分析	◇現状調査・分析				
	3	◇予算査定時支援内容・方法等の検証	◇予算査定時支援内容・方法等の検証 (情報システム関連経費要求調書とその積算内容等について、日を設けて、財政課と集中的に妥当性等の検討協議を行うこととした。)	100	100	60	60
	4	◇予算査定時支援実施	◇予算査定時支援実施				
30年度	1	◇現状調査・分析	◇現状調査・分析				
	2	◇予算査定時支援内容・方法等の検証	◇予算査定時支援内容・方法等の検証 (財政課と協議し、情報システム関連経費要求調書とその積算内容等について、前年と同様に日を設けて、集中的に妥当性等の検討協議を行うこととした。)	100	100	80	80
元年度	1	◇現状調査・分析	◇現状調査・分析（情報システム関連経費要求調書の記載内容等について財政課と協議した）				
	2	◇予算査定時支援内容・方法等の検証	◇予算査定時支援内容・方法等の検証 (財政課と協議し、情報システム関連経費要求調書とその積算内容等について、前年と同様に日を設けて(12/20)、集中的に妥当性等の検討協議を行った。それに先立つ予算ヒアリングでは、より調書を活用するよう依頼した。)	100	100	100	100
進捗状況の求め方		各年度を100%として、事務の進捗状況等から算定する。					

体系コード		1-3-1	具体的取組項目	事業の見直し	担当セクション	まちづくり推進部 まちづくり交通課			
No.		26	取組事項	バス交通の見直し					
現状と課題		市民の移動手段の確保と、ふるさとバス、コミュニティバスの効果的・効率的な運行が求められている。 平成25年度に策定した「亀岡市地域公共交通計画」に基づき、市内公共交通における利便性の向上、交通空白地域の解消及び交通ネットワークの構築等を促進する。		取組内容	◇効率的・効果的な運行の実施 ◇ふるさとバス・コミュニティバス運行改正の実施 ◇バス利用促進の実施 ◇交通空白地域の改善				
効 果		◇市民の生活交通を確保する。 ◇市民の利便性の向上を図る。		目標数値算出方法	◇バス利用者数 (26年度実績：24.6万人 → 31年度目標：26万人)				
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程				
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	運行計画(経路、時刻)の改正			2回以上／年	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡
	亀岡市地域公共交通会議の開催			2回以上／年	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡
	バス利用促進方策の実施			バス利用者26万人 (31年度目標)	実施➡				
交通空白地域の対策				準備➡	実施➡	検討➡	準備➡	実施➡	
目標数値(千人)		1,274	単年度目標数値(千人)	249	252	255	258	260	
実績数値(千人)		1,214	単年度実績数値(千人)	242	262	256	228	226	

実 施 状 況			単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率			
	期	計画（概要）	実績（効果）		計画	実績	計画	実績
27 年度	1							
	2	◇運行計画（経路、時刻）の改正 ◇亀岡市地域公共交通会議の開催 ◇バス利用促進方策の実施 ◇交通空白地域の対策 ◇バス利用者24.9万人（27年度目標）	◇時刻表を配布し、利用促進の推進 ◇亀岡市地域公共交通会議の開催（6/17、2/19） ◇運行計画（経路）の改正検討・準備 ◇交通工夫地域への対策 ◇バス利用促進方策の実施 ◇平成27年度バス利用者数242,439人		100	95	20	19
	3							
	4							
28 年度	1							
	2	◇運行計画（経路、時刻）の改正 ◇亀岡市地域公共交通会議の開催 ◇バス利用促進方策の実施 ◇交通空白地域の対策 ◇バス利用者25.2万人（28年度目標）	◇時刻表を配布し、利用促進の推進 ◇交通空白地域の対策 ◇運行計画（経路）の改正検討・準備 ◇交通空白地域の対策実施 ◇バス利用促進方策の実施 ◇交通空白地域の対策の見直し検討 ◇亀岡市地域公共交通会議の開催（1/18） ◇平成28年度バス利用者数262,322人		100	100	40	40
	3							
	4							
29 年度	1							
	2	◇運行計画（経路、時刻）の改正 ◇交通空白地域の対策 ◇バス利用促進方策の実施 ◇亀岡市地域公共交通会議の開催 ◇バス利用者25.5万人（29年度目標）	◇時刻表を配布し、利用促進の推進 ◇亀岡市地域公共交通会議の開催（5/26、7/21、1/30） ◇運賃改定及びふるさとバスの路線延伸（9/16） ◇バス利用促進方策の実施 ◇平成29年度バス利用者数256,905人		100	100	60	60
	3							
	4							
30 年度	1	◇運行計画（経路、時刻）の改正 ◇交通空白地域の対策 ◇バス利用促進方策の実施 ◇亀岡市地域公共交通会議の開催 ◇バス利用者25.8万人（30年度目標）	◇時刻表を配布し、利用促進の推進 ◇バス利用促進方策の実施 ◇亀岡市地域公共交通会議の開催 （5/31、10/29、12/26、2/1（書面開催）、3/19） ◇亀岡市地域公共交通網形成計画策定 ◇平成30年度バス利用者数228,647人		100	90	80	78
	2							
元 年度	1	◇運行計画（経路、時刻）の改正 ◇交通空白地域の対策 ◇バス利用促進方策の実施 ◇亀岡市地域公共交通会議の開催 ◇バス利用者26万人（令和元年度目標）	◇時刻表を配布し、利用促進の推進 ◇バス利用促進方策の実施 ◇亀岡市地域公共交通会議の開催（8/5、1/23） ◇平成31年度バス利用者数226,125人		100	90	100	95
	2							
進捗状況の求め方		バス利用者目標（31年度目標26万人）を100%として、各年度の実績から算定する。						

体系コード	1-3-1	具体的取組項目	事業の見直し	担当セクション	産業観光部 商工観光課			
No.	27	取組事項	観光プロモーション事業					
現状と課題	京都縦貫自動車道全線開通等、高速道路網の整備により、従来からの「京都・亀岡」としてのイメージに加え、広く「京都・丹波」等、近隣自治体との広域的な連携と情報発信を行い、国内だけでなく、中国、台湾などアジア諸国をはじめとする外国人観光客を対象とした観光誘客の強化が必要である。		取組内容	観光協会や「三大観光」と連携し、インターネット等、多様なメディアの活用により、京阪神、中部圏等への観光キャンペーン及び観光PRの実施を促進するとともに、「京都丹波観光協議会」等との広域的な連携により、広く亀岡と「京都・丹波」地域の観光資源を効果的に国内外にPRし、観光誘客につなげる。				
効 果	◇観光入込客数の増加 ◇地域経済の活性化 ◇都市イメージの向上		目標数値 算出方法	観光入込客数から算出する。				
プログラム	具体的取組		目標値等	工 程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	観光キャンペーンの実施		随時	実施				
	観光パンフレットの製作		2年度に1回 ／30万部	実施				
	観光PR交通広告、観光映像プロジェクトの実施		随時	実施				
観光入込客数から算定する。		100%	実施					
目標数値(千人)		12,401	単年度目標数値(千人)	2,432	2,456	2,480	2,504	2,529
実績数値(千人)		14,782	単年度実績数値(千人)	2,679	2,800	2,909	2,920	3,474

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1						
	2	◇観光キャンペーンの実施 ◇観光映像プロジェクトの実施	◇観光キャンペーン実施数 62回 ◇「第43回亀岡光秀まつり」ユーストリーム実況中継等の実施（官学連携）	100	100	20	20
	3	◇観光PR交通広告 ◇観光パンフレットの制作（るるぶ亀岡）	◇「丹波/亀岡『夢コスモス園』」JR中吊り広告等の実施 ◇「るるぶ亀岡」30万部制作 ◇「亀岡観光映像プロジェクト」作品5本制作（官学連携）				
	4						
28年度	1						
	2	◇観光キャンペーンの実施 ◇観光映像プロジェクトの実施	◇観光プロモーション及びキャンペーン等実施数 72回 ◇「第44回亀岡光秀まつり」ユーストリーム実況中継等の実施（官学連携）	100	100	40	40
	3	◇観光PR交通広告 ◇観光映像プロジェクトの実施	◇「かめまる観光レンタサイクル」PRチラシ等の制作及び配布 ◇「亀岡市観光映像プロジェクト」作品5本制作（官学連携）				
	4						
29年度	1						
	2	◇観光キャンペーンの実施 ◇観光映像プロジェクトの実施	◇観光プロモーション及びキャンペーン等実施数 67回 ◇観光映像プロジェクト協議 4回 ◇宝さがしゲーム西Navi掲載、レンタサイクルPRチラシ増刷	100	100	60	60
	3	◇観光PR交通広告 ◇観光パンフレットの製作	◇観光パンフレットの製作協議・取材 ◇観光映像プロジェクトの実施（作品2本制作（官学連携））				
	4						
30年度	1	◇観光キャンペーンの実施 ◇観光映像プロジェクトの実施	◇観光プロモーション 68回 ◇観光映像プロジェクト充実により制作終了、継続配信	100	100	80	80
	2						
元年度	1	◇観光キャンペーンの実施	◇観光プロモーション 91回 ◇観光映像プロジェクト充実により制作終了、継続配信 ◇雑誌社等のファミトリップ4回	100	100	100	100
	2						
進捗状況の求め方		観光入込客数から算定する。					

体系コード		1-3-1	具体的取組項目	事業の見直し	担当セクション	総務部 総務課			
No.		43	取組事項	電子決裁の導入					
現状と課題		全ての決裁を紙ベースで作成しており、紙文書の保管場所の確保に苦慮している。		取組内容	簡易なものから電子決裁を導入する。				
効 果		◇事務の効率化・迅速化 ◇コピー使用量及び紙文書の削減		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程				
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	電子決裁導入の検討					検討	準備		
	電子決裁運用開始							実施	
目標数値		－		単年度目標数値	－	－	－	－	－
実績数値		－		単年度実績数値	－	－	－	－	－

実 施 状 況			単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率			
	期	計画（概要）	実績（効果）		計画	実績	計画	実績
27年度								
28年度	1							
	2	◇文書管理システム運用状況の検証 ◇電子決裁導入に係る調査	◇文書管理システム運用状況の検証 ◇電子決裁導入に係る調査		100	100	25	25
	3	◇電子決裁化による効果及び課題の抽出	◇電子決裁化による効果及び課題の抽出					
	4							
29年度	1							
	2	◇文書取扱規則の見直し ◇電子決裁導入方針決定	◇文書取扱規則の見直し ◇電子決裁導入方針作成中		100	100	50	50
	3	◇電子決裁運用方法の周知・研修の実施	◇電子決裁運用方法の周知・研修の実施					
	4							
30年度	1	◇電子決裁運用方法の周知・研修の実施 ◇電子決裁運用開始 ◇電子決裁運用	◇電子決裁運用方法の周知・研修の実施 ◇電子決裁運用開始 ◇電子決裁運用		100	100	75	75
	2							
元年度	1	◇電子決裁運用	◇電子決裁運用		100	100	100	100
	2							
進捗状況の求め方		各年度の目標を100%として、事業の進捗状況等から算定する。						

体系コード		1-3-1	具体的取組項目	事業の見直し	担当セクション	こども未来部 子育て支援課			
No.		47	取組事項	子育て支援業務ワンストップ窓口の設置					
現状と課題		子育て支援業務には、妊娠期からの切れ目のない支援が求められており、関係機関との緊密な連携を図るとともに、市民の利便性を向上させる必要がある。		取組内容	機構改革を起点とし、組織の課題を検証する中で保健センターに子育て支援業務ワンストップ窓口を設置する。				
効 果		◇関係機関との緊密かつ迅速な連携 ◇市民の利便性向上 ◇市民に対する切れ目のない支援の実施		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程				
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	子育て支援業務ワンストップ窓口の設置						準備	実施	
	ワンストップ窓口の検証及び改善							実施	
目標数値		－		単年度目標数値	－	－	－	－	－
実績数値		－		単年度実績数値	－	－	－	－	－

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
	27年度			—	—	—	—
	28年度			—	—	—	—
29年度	1	◇保健センター改修工事設計委託 ◇関係課仮移転準備 ◇保健センター改修工事着工 ◇関係課仮移転 ◇関係課本移転準備 ◇保健センター改修工事完了 ◇関係課本移転	◇保健センター改修工事設計委託 ◇関係課仮移転準備 ◇関係課仮移転完了（H29.7.18～ 執務開始） ◇保健センター改修工事着工準備 ◇保健センター改修工事着工 ◇関係課本移転調整・準備 ◇保健センター改修工事完了 ◇関係課移転完了（H30.3.5～執務開始）	100	100	40	40
	2						
	3						
	4						
30年度	1	◇ワンストップ窓口の検証及び改善	◇ワンストップ窓口の検証及び改善 ◇ワンストップ窓口の周知に係る愛称の決定とロゴデザインの募集	100	100	70	70
	2						
元年度	1	◇ワンストップ窓口の検証及び改善	◇ワンストップ窓口の検証及び改善 ◇ワンストップ窓口等の周知に係るイベント「BCome+フェスタ」の開催（5/11） ◇ロゴマーク等の設置及びお披露目イベントの開催（7/30）	100	100	100	100
	2						
進捗状況の求め方		各年度の目標を100%として、事業の進捗状況等から算定する。					

体系コード		1-3-1	具体的取組項目	事業の見直し	担当セクション		環境市民部 環境政策課		
No.		52	取組事項	公共施設における電気使用量の削減					
現状と課題		平成30年1月31日に亀岡ふるさとエナジー株式会社を設立し、4月1日から36公共施設に電力供給を開始した。		取組内容	関西電力株式会社をはじめ、他の小売電気事業者よりも安価での電力供給を行う。				
効 果		◇公共施設の電気料金の削減が図れる。		目標数値算出方法	亀岡ふるさとエナジー㈱に電力供給を切り替えた施設において、関西電力㈱で契約した場合における電気料金を想定し、その電気料金と平成30年度、令和元年度の各施設の電気料金を比較して削減額を算出する。				
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程				
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	公共施設への電力供給			50箇所以上（低圧含む）				実施	実施
目標数値(千円)		17,400	単年度目標数値(千円)	－	－	－	7,400	10,000	
実績数値(千円)		32,000	単年度実績数値(千円)	－	－	－	13,000	19,000	

実 施 状 況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画（概要）	実績（効果）		計画	実績	計画	実績
27年度				—	—	—	—
28年度				—	—	—	—
29年度				—	—	—	—
30年度	1 ◇36公共施設（高圧施設）への電力供給 ◇供給可能な低圧施設の調査 ◇低圧施設への電力供給 ◇新たな電力供給公共施設の調査	【4月～9月】 ◇4月1日から36施設、7月1日から1施設の合計37公共施設（高圧施設）に電力供給開始。 ◇公共施設（低圧施設）の調査を行い、6施設が電気料金削減対象施設であることが判明した。 ◇民間企業101社に出向き、電気料金削減が可能であるか調査を実施。 ◇電力の地産地消を進めるため、市内で発電された自然エネルギーの供給について協議を進めている。 【10月～3月】 ◇公共施設5施設（低圧施設：指定管理施設含む）、市内自治会7施設（低圧施設）、民間企業1施設（高圧施設）での電力供給を開始し、電力供給施設は合計50施設となった。		100	100	—	—
	2						
元年度	1 ◇高圧37施設への電力供給の継続 ◇低圧5施設への電力供給の継続 ◇新たな電力供給公共施設の調査 ◇高圧・低圧ともに、公共施設への新たな電力供給	【4月～9月】 ◇42施設（高圧37施設、低圧5施設）への電力供給を継続するとともに、10施設（高圧）について電気料金削減の再調査を行った。 ◇電気料金削減や再生可能エネルギーの活用を促進するため、公共施設60施設において、太陽光発電設備の設置について調査を行った。 【10月～3月】 ◇元年度に高圧1施設を追加し、合計43施設（高圧38施設、低圧5施設）への電力供給となった。 ◇上半期に実施した公共施設の調査をもとに対象施設を絞り込み、補助事業の活用を検討するとともに、太陽光発電設備や蓄電池設置の可能性について、現地調査を行った。		100	100	—	—
	2						
進捗状況の求め方		計画全体を100%として、事業の進捗状況等から算定する。					

体系コード	2-1-1	具体的取組項目	情報公開の積極的な推進	担当セクション	企画管理部 企画調整課			
No.	28	取組事項	審議会等の公開の推進					
現状と課題	地方分権社会の実現に向け、市民参加による自主決定・自主責任の行政運営が求められている。 協働のまちづくりに向けは、行政情報を市民と共有する必要がある。		取組内容	「審議会等の設置及び公開に関する指針」に基づき、開催情報や開催結果をホームページ等で情報発信するとともに、傍聴者の拡大に向けた庁内啓発を行う。				
効 果	◇行政の透明性の向上 ◇市政への市民参加の拡大		目標数値算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工 程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	審議会開催情報の公開			実施➡	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡
	行革ニュースなどによる庁内啓発			実施➡	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡
	開催情報（開催案内・議事要旨）の発信件数			実施➡	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡
目標数値		－	単年度目標数値	－	－	－	－	－
実績数値		－	単年度実績数値	－	－	－	－	－

実 施 状 況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1						
	2	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇会議の公開状況など審議会の運営状況調査	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇各審議会等の開催状況（228回） 傍聴者数（36人）	100	100	—	—
	3						
	4						
28年度	1						
	2	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇会議の公開状況など審議会の運営状況調査	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇各審議会等の開催状況（217回） 傍聴者数（43人）	100	100	—	—
	3						
	4						
29年度	1						
	2	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇会議の公開状況など審議会の運営状況調査	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇各審議会等の開催状況（235回） 傍聴者数（28人）	100	100	—	—
	3						
	4						
30年度	1	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇会議の公開状況など審議会の運営状況調査	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇各審議会等の開催状況（207回） 傍聴者数（25人）	100	100	—	—
	2						
元年度	1	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇会議の公開状況など審議会の運営状況調査	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースの発行 ◇各審議会等の開催状況（208回） 傍聴者数（34人）	100	100	—	—
	2						
進捗状況の求め方		会議情報（開催案内、議事要旨のいずれか）の発信件数から算定する。（発信件数／会議開催件数）×100					

体系コード		2-1-1	具体的取組項目	情報公開の積極的な推進	担当セクション	市長公室 秘書広報課				
No.		29	取組事項	出前タウンミーティングの充実						
現状と課題		出前タウンミーティングは、市民の皆さんとの対話により、市役所の信頼性を高める有効な事業であるため、同事業を活用していただくため、同事業の周知徹底を図るとともに、事業内容の充実に努めていく必要がある。			取組内容	参加者アンケートなどのほか、社会情勢や市施策等を踏まえる中で市民のニーズを反映させたテーマ設定を行う。 広報紙やホームページその他による周知を強化する。				
効 果		◇まちづくりへの市民参画の推進 ◇行政の透明性の向上			目標数値 算出方法	1年間の告知回数を4回以上とし、5年間の目標数値を20回とする。				
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程					
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
	参加者アンケートを参考にテーマ見直し			1回／年	実施					
	ホームページ（常設）等でのPR			通年	実施					
	出前タウンミーティングの開催			通年	実施	実施	実施	実施	実施	
	市広報紙等での募集告知や実施記事によるPR			4回／年	実施	実施	実施	実施	実施	
目標数値(回)		20			単年度目標数値(回)	4	4	4	4	4
実績数値(回)		44			単年度実績数値(回)	8	9	7	8	12

実 施 状 況						単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績	計画	実績
27年度	1								
	2	◇テーマ見直し（1回） ◇ホームページ（常設によるPR） ◇広報紙等での告知記事掲載（年間4回以上） ◇出前タウンミーティングの開催	◇テーマの見直し（1回） ◇ホームページ（常設によるPR） ◇広報紙等での告知記事掲載・啓発（バナー）（8回） ◇出前タウンミーティングの開催	100	100	20	20		
	3								
	4								
28年度	1								
	2	◇テーマ見直し（1回） ◇ホームページ（常設によるPR） ◇広報紙等での告知記事掲載（年間4回以上） ◇出前タウンミーティングの開催	◇テーマ見直し（1回） ◇ホームページ（常設によるPR） ◇出前タウンミーティングの開催 ◇広報紙等での告知記事掲載・啓発（バナー）（9回）	100	100	40	40		
	3								
	4								
29年度	1								
	2	◇テーマ見直し（1回） ◇ホームページ（常設によるPR） ◇広報紙等での告知記事掲載（4回以上） ◇出前タウンミーティングの開催	◇テーマ見直し（1回） ◇ホームページ（常設によるPR） ◇広報紙「キラリ☆亀岡おしらせ」に告知記事掲載（3回） ◇広報紙「キラリ☆亀岡おしらせ」での告知バナー掲載（4回） ◇出前タウンミーティングの開催	100	100	60	60		
	3								
	4								
30年度	1	◇テーマ見直し（1回） ◇ホームページ（常設によるPR） ◇広報紙等での告知記事掲載（4回以上） ◇出前タウンミーティングの開催	◇テーマ見直し（1回） ◇ホームページ（常設によるPR） ◇広報紙「キラリ☆亀岡おしらせ」等に告知記事掲載（3回） ◇広報紙「キラリ☆亀岡おしらせ」での告知バナー掲載（5回） ◇出前タウンミーティングの開催	100	100	80	80		
	2								
元年度	1	◇テーマ見直し（1回） ◇ホームページ（常設によるPR） ◇広報紙等での告知記事掲載 2回以上（9月末） 2回以上（3月末） ◇出前タウンミーティングの開催	◇テーマ見直し（1回） ◇ホームページ（常設によるPR） ◇広報紙「キラリ☆亀岡おしらせ」等に告知記事掲載（4回） ◇広報紙「キラリ☆亀岡おしらせ」での告知バナー掲載（8回） ◇出前タウンミーティングの開催	100	100	100	100		
	2								
進捗状況の求め方		出前タウンミーティングの募集告知回数を年4回以上とし、実績から算定する。							

体系コード		2-1-1	具体的取組項目	情報公開の積極的な推進	担当セクション		市長公室 秘書広報課		
No.		30	取組事項	ホームページの見直し					
現状と課題		市政の有効な情報発信手段であるホームページが更新時期を迎えることから、現ページの運用からの課題点や新たな機能等も考慮に入れ、より市民にとって使いやすい情報媒体となるよう刷新する。		取組内容	現ホームページの問題点等をモニタリングし、他市の事例も参考に新たなページ環境を構築する。				
効 果		行政情報の発信手段としての重要度が高く、内容の充実を図ることによって市民の満足度は高まる。		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程				
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	現ページの課題点の検証、新ページへの反映				検討				
	新ページへの移行作業				実施	実施			
目標数値		—		単年度目標数値	—	—	—	—	—
実績数値		—		単年度実績数値	—	—	—	—	—

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27 年度	1	◇現ページ運用についての庁内モニタリング ◇現ページについての市民意見の集約 ◇体裁の検討	◇現ページ運用についての庁内モニタリング （庁内アンケート） ◇現ページ運用についての市民アンケート ◇体裁の検討	100	100	50	50
	2						
	3						
	4						
28 年度	1	◇体裁の検討 ◇新ページの構築、運用開始（平成28年10月）	◇体裁の検討 ◇新ページの構築、運用開始（平成28年11月）	100	100	100	100
	2						
	3						
	4						
29 年度							
30 年度							
元 年度							
進捗状況の求め方		業務スケジュールに従い、進捗状況から算定する。					

体系コード		2-2-1	具体的取組項目	市民の声を反映した行政サービスの向上	担当セクション		市長公室 秘書広報課			
No.		31	取組事項	地域こん談会の見直し						
現状と課題		市民と行政の信頼関係を深め、市民の参画と協働のまちづくりをさらに推進するために開催する地域こん談会の実施方法などについて、代替事業も含めて検討する。			取組内容		現在の実施方法が効率的で効果的かを検証し、実施方法の見直しや必要に応じた新たな事業の実施について検討する。			
効 果		市民との信頼関係が深まるとともに、市民満足度の高いまちづくりの推進につながる。			目標数値算出方法					
プログラム	具体的取組			目標値等		工 程				
						27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	地域こん談会见直し検討					検討				
	地域こん談会の実施					実施	実施	実施	実施	実施
目標数値		－		単年度目標数値	－	－	－	－	－	
実績数値		－		単年度実績数値	－	－	－	－	－	

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27 年度	1	◇地域こん談会見直し検討 ◇地域こん談会の実施	◇地域こん談会見直し検討 ◇地域こん談会の実施	100	100	20	20
	2						
	3						
	4						
28 年度	1	◇地域こん談会見直し検討 ◇地域こん談会の実施	◇地域こん談会見直し検討（こん談方式の見直し、夜間開催） ◇地域こん談会の実施	100	100	40	40
	2						
	3						
	4						
29 年度	1	◇地域こん談会見直し検討 ◇地域こん談会の実施	◇地域こん談会見直し検討（こん談方式の見直し、夜間開催回数増） ◇地域こん談会の実施	100	100	60	60
	2						
	3						
	4						
30 年度	1	◇地域こん談会見直し検討 ◇地域こん談会の実施	◇地域こん談会見直し検討（夜間開催回数増） ◇地域こん談会の実施	100	100	80	80
	2						
元 年度	1	◇地域こん談会見直し検討 ◇地域こん談会の実施	◇地域こん談会見直し検討 ◇地域こん談会の実施 ◇地域ブロックこん談会の実施	100	100	100	100
	2						
進捗状況の求め方		検討結果を踏まえ必要に応じ実施することとし、それまでの進捗状況から算定する。					

体系コード		2-2-1	具体的取組項目	市民の声を反映した行政サービスの向上	担当セクション	環境市民部 市民課			
No.		44	取組事項	住民票等の証明書のコンビニ交付サービスの実施					
現状と課題		時間外窓口サービスとして、本庁舎に証明書自動交付機を設置しているが、取扱い時間、設置箇所に関し課題がある。 また、情報化推進に関する市民アンケートでは、コンビニ交付サービスのニーズが多かった。		取組内容	自動交付機に替えて個人番号カードを利用したコンビニエンスストアでの住民票等の証明書発行を行う。				
効 果		◇全国のコンビニ等で、早朝から深夜まで証明書の交付		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程				
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	コンビニエンスストアでの証明書発行開始			平成28年度に実施		準備	実施		
	つつじカード、さくらカードの交付停止			平成28年度に実施		準備	実施		
	証明書自動交付機の運用終了			平成29年度に実施		準備	実施		
目標数値		—		単年度目標数値	—	—	—	—	—
実績数値		—		単年度実績数値	—	—	—	—	—

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
期	計画（概要）		実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度							
28年度	1						
	2	◇コンビニ交付開始準備 ◇さくら、つつじカード交付停止の案内	◇コンビニ交付開始準備 ◇コンビニ交付開始	100	100	50	50
	3	◇コンビニ交付開始	◇さくら、つつじカード交付停止の案内 （11月15日チラシ全戸配布）				
	4						
29年度	1						
	2	◇コンビニ交付実施 ◇さくら、つつじカード自動交付機運用停止の案内	◇コンビニ交付実施 ◇さくら、つつじカード自動交付機運用停止の案内 （6月1日チラシ全戸配布）	100	100	100	100
	3	◇さくら、つつじカード自動交付機運用停止	◇さくら、つつじカード自動交付機運用停止（7月1日から）				
	4						
30年度							
元年度							
進捗状況の求め方		全体進捗率は、コンビニ交付開始、さくら・つつじカードの交付停止を50%、自動交付機運用停止を50%とする。					

体系コード		2-2-1	具体的取組項目	市民の声を反映した行政サービスの向上	担当セクション		企画管理部 企画調整課			
No.		48	取組事項	マイナンバー制度の運用に係る取組						
現状と課題		行政を効率化し国民の利便性を高め公平公正な社会を実現する社会基盤である、マイナンバー制度の本格運用にあたって、安全管理措置等を適切に実施するとともに、構築される全国的な情報インフラを活かした取組等を全庁横断的に検討する。			取組内容		平成29年7月から開始する他機関との情報連携や、マイナポータルへの情報提供の取組を通じて、市民の利便性の向上に努める。マイナンバーについて安心感を持っていただけのような安全管理措置を適切に実施する。			
効 果		◇行政サービスの透明性の向上 ◇業務フローの見直しによる業務改善			目標数値算出方法		マイナンバーカードの交付率を目標値とする。平成29年3月のマイナンバーカード交付率実績（7.7％）から平成29年度から30年度は年間5.5％増、平成31年度以降はマイナンバーカードの各種機能追加により年間15％増を目標とする。			
プログラム	具体的取組			目標値等		工 程				
						27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	他機関との情報連携への対応							準備	実施	
	マイナンバーカード利活用事業の検討								検討	
	安全管理措置の適切な実施							実施	実施	実施
目標数値(交付率)			33.7	単年度目標数値(%)	－	－	13.2	18.7	33.7	
実績数値(交付率)			14.7	単年度実績数値(%)	－	－	10.6	12.3	14.7	

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
	27年度			—	—	—	—
	28年度			—	—	—	—
29年度	1	◇他機関との情報連携開始に向けた準備 ◇マイナポータル運用開始準備 ◇他機関との情報連携開始（29.7） ◇マイナポータル運用開始（29.7） ◇マイナンバーカード利活用事業の検討 ◇安全管理措置の評価 ◇職員向け研修	◇他機関との情報連携開始に向けた準備 ◇マイナポータル運用開始準備 ◇他機関との情報連携開始（7/18） ◇マイナポータル運用開始（7/18） ◇職員向け研修 ◇マイナンバーカード利活用事業の検討 ◇管理規程等の検討 ◇京都・亀岡ポイントの実証事業開始（12/1） ◇マイナンバーカード利活用事業の検討	100	100	30	30
	2						
	3						
	4						
30年度	1	◇他機関との情報連携拡大に向けた検討・準備 ◇マイナンバーカード利活用事業の検討 ◇職員向け研修 ◇安全管理措置の評価	◇他機関との情報連携拡大に向けた検討 ◇マイナンバーカード利活用事業の検討 ◇職員向け研修 ◇安全管理措置の評価	100	100	60	60
	2						
元年度	1	◇他機関との情報連携 ◇マイナンバーカード利活用事業の検討 ◇職員向け研修 ◇安全管理措置の評価	◇他機関との情報連携 ◇職員向け研修 ◇マイキーID設定支援の検討 ◇マイキーID設定支援 ◇安全管理措置の評価	100	100	100	100
	2						
進捗状況の求め方		各年度を100%として、事業の進捗状況から算定する。					

体系コード		2-2-1	具体的取組項目	市民の声を反映した行政サービスの向上	担当セクション		企画管理部 企画調整課			
No.		49	取組事項	休日開庁の実施に向けた検討						
現状と課題		住民異動集中期における休日開庁を試行し、市民ニーズの把握と費用対効果等の検証を行い亀岡市に合った形の休日開庁の実施を目指す。			取組内容		◇住民異動集中期における休日開庁の試行 ◇利用者アンケート等による実施効果の検証 ◇休日開庁実施に向けた庁内会議による検討			
効 果		◇多様な市民ニーズへの対応 ◇市民満足度の向上			目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組			目標値等		工 程				
						27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	休日開庁の試行・実施							実施➡	実施➡	実施➡
	利用者アンケート及び関係課への事後調査							実施➡	実施➡	実施➡
	実施内容の検証							実施➡	実施➡	実施➡
	次年度以降の取組の検討							実施➡	実施➡	実施➡
目標数値		—		単年度目標数値		—	—	—	—	—
実績数値		—		単年度実績数値		—	—	—	—	—

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
	27年度			—	—	—	—
	28年度			—	—	—	—
29年度	1	◇休日開庁の試行 ◇利用者アンケート及び関係課調査の実施 ◇実施内容の検証 ◇休日開庁の実施に向けた検討（庁内会議） ◇実施準備 ◇休日開庁実施	◇休日開庁の試行（4/9） ◇利用者アンケート及び関係課調査の実施 ◇休日検討会議の開催（5/30） ◇実施内容の検証 ◇休日開庁の実施に向けた検討、休日検討会議の開催（12/1） ◇実施準備 ◇休日開庁実施（3/25）	100	100	35	35
	2						
	3						
	4						
30年度	1	◇実施内容の検証 ◇次年度の開庁に向けた検討（庁内会議） ◇休日開庁の実施	◇実施内容の検証 ◇休日開庁の実施に向けた検討、休日検討会議の開催（12/21） ◇実施準備 ◇休日開庁の実施（3/24）	100	100	70	70
	2						
元年度	1	◇実施内容の検証 ◇次年度の開庁に向けた検討（庁内会議） ◇休日開庁の実施	◇実施内容の検証 ◇休日開庁の実施に向けた検討 ◇休日開庁の実施（3/21）	100	100	100	100
	2						
進捗状況の求め方		各年度を100%として、検討状況から進捗状況を求める。					

体系コード		2-3-1	具体的取組項目	市政への市民参画の推進	担当セクション	企画管理部 企画調整課			
No.		32	取組事項	審議会等における市民公募の拡大					
現状と課題		地方分権社会の実現に向け、市民参画による自主決定・自主責任の行政運営が求められる。 協働のまちづくりに向けは、行政への市民参画を拡大する必要がある。		取組内容	「審議会等の設置及び公開に関する指針」に基づき、審議会等における市民公募の拡大に向け、「行革ニュース」などによる庁内啓発を行う。				
効 果		◇行政の透明性の確保 ◇市政への市民参画の拡大		目標数値 算出方法	審議会等における市民公募の拡大に向け、「行革ニュース」などによる情報発信を年2回以上行う。				
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程				
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	審議会等における市民公募			随時	実施				
	「行革ニュース」などによる庁内啓発（情報管理を含む）			各年度／2回	実施	実施	実施	実施	実施
	公募委員が構成員となっている審議会等の割合の拡大（個人情報等を取り扱う審議会等は除く）			各年度／60%	実施	実施	実施	実施	実施
目標数値（回）		10	単年度目標数値(回)	2	2	2	2	2	
実績数値（回）		10	単年度実績数値(回)	2	2	2	2	2	

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1						
	2	◇ホームページ等による情報発信 ◇「行革ニュース」等による情報発信 ◇実態調査の実施 ◇公募委員が構成員となっている審議会等の割合60%	◇ホームページ等による情報発信 ◇「行革ニュース」等による情報発信 ◇実態調査の実施 ◇公募委員が構成員となっている審議会等の割合67.5% （個人情報等を取り扱う審議会等は除く）	100	100	—	—
	3						
	4						
28年度	1						
	2	◇ホームページ等による情報発信 ◇「行革ニュース」等による情報発信 ◇実態調査の実施 ◇公募委員が構成員となっている審議会等の割合60%	◇ホームページ等による情報発信 ◇「行革ニュース」等による情報発信 ◇実態調査の実施 ◇公募委員が構成員となっている審議会等の割合 61% （個人情報等を取り扱う審議会等は除く）	100	100	—	—
	3						
	4						
29年度	1						
	2	◇ホームページ等による情報発信 ◇「行革ニュース」等による庁内啓発 ◇実態調査の実施 ◇公募委員が構成員となっている審議会等の割合60%	◇ホームページ等による情報発信 ◇「行革ニュース」等による庁内啓発 ◇実態調査の実施 ◇公募委員が構成員となっている審議会等の割合 62% （個人情報等を取り扱う審議会等は除く）	100	100	—	—
	3						
	4						
30年度	1	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースによる庁内啓発 ◇実態調査の実施 ◇公募委員が構成員となっている審議会等の割合60%	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースによる庁内啓発 ◇実態調査の実施 ◇公募委員が構成員となっている審議会等の割合 62% （個人情報等を取り扱う審議会等は除く）	100	100	—	—
	2						
元年度	1	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースによる庁内啓発 ◇実態調査の実施 ◇公募委員が構成員となっている審議会等の割合60%	◇ホームページ等による情報発信 ◇行革ニュースによる庁内啓発 ◇実態調査の実施 ◇公募委員が構成員となっている審議会等の割合 62% （個人情報等を取り扱う審議会等は除く）	100	100	—	—
	2						
進捗状況の求め方		年度毎の公募委員が構成員となっている審議会等の割合目標を100%として算定する。					

体系コード		2-3-2	具体的取組項目	市民協働の推進	担当セクション	企画管理部 企画調整課				
No.		45	取組事項	自治基本条例の研究						
現状と課題		調査・研究する際、自治基本条例制定の目的を明確にした上で、憲法や法律との整合性、議会や行政の責務や役割に抵触しないようにするなど、十分に検討することが必要である。			取組内容	市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、No.34組織・機構の柔軟性の向上（関係部課の職員で構成する庁内プロジェクトチーム）等を積極的に活用し、先進自治体の実情調査や本市の地域特性を踏まえて、市民の権利・責務、市民と行政の関係を明確にし、本市の自治基本条例について、調査・研究を行う。				
効 果		◇市民、議会、市役所等役割を確認し、それぞれ活動する上での基本的なルールを定めることができる。 ◇地方自治法の運用だけでは、地域にあった自治体運営ができない等の理由がある場合、自治基本条例に盛り込むことができる。 ◇地域主権の意義、意味を再確認することができる。			目標数値算出方法					
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程					
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
	基本的な考え方、自治基本条例制定の背景と概況の確認 先進自治体の実情調査（先進自治体の視察）					実施				
	先進都市条例の主な構成・規定事項等の比較 地域特性を踏まえた内容・方法等の調査・研究					実施	実施	実施	実施	
	(仮)自治基本条例検討チーム内部会議の開催			随時		実施				
	自治基本条例検討報告書の策定					検討	検討	実施	実施	
目標数値		－		単年度目標数値	－	－	－	－	－	
実績数値		－		単年度実績数値	－	－	－	－	－	

実 施 状 況				単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
期	計画（概要）	実績（効果）		計画	実績	計画	実績
27年度							
28年度	1						
	2	◇基本的な考え方、自治基本条例制定の背景と概況の確認 ◇先進自治体の実情調査（先進自治体の視察） ◇先進都市条例の主な構成・規定事項等の比較 ◇(仮)自治基本条例検討チーム内部会議の開催 ◇地域特性を踏まえた内容・方法等の調査・研究	◇基本的な考え方、自治基本条例制定の背景と概況の確認 ◇先進自治体の策定状況調査 ◇先進都市条例の主な構成・規定事項等の比較 ◇先進自治体の視察（門真市 12/27） ◇地域特性を踏まえた内容・方法等の調査・研究 ◇先進自治体の実情調査	100	100	70	70
	3						
	4						
29年度	1						
	2	◇先進自治体の実情調査 ◇自治基本条例調査結果の検証	◇先進自治体の実情調査（アンケート実施） ◇自治基本条例調査結果の検証	100	100	80	80
	3						
	4						
30年度	1	◇先進自治体の実情調査 ◇自治基本条例調査結果の検証	◇先進自治体の実情調査及びアンケート調査結果の検証 ◇条例制定に係る効果や課題等の検証	100	100	90	90
	2						
元年度	1	◇自治基本条例調査結果の検証 ◇自治基本条例検討報告書の策定	◇先進自治体の実情調査、自治基本条例調査結果の検証 ◇条例制定に係る効果や課題等の検証、今後の方向性について検討	100	80	100	95
	2						
進捗状況の求め方		各年度を100%として、事務の進捗状況等から算定する。					

体系コード		2-3-2	具体的取組項目	市民協働の推進	担当セクション	生涯学習部 市民力推進課			
No.		50	取組事項	市民活動団体の活動資金の確保					
現状と課題		地域の課題解決に向けて取り組む事業や市民活動団体への支援のひとつである資金確保については、亀岡市支えあいまちづくり支援金などの補助金制度により、立ち上げ時の支援をする仕組みの整備は進んできているが、継続しての支援ができていないため、活動資金の確保の仕組みが必要になってきている。		取組内容	市民による運営委員会において平成28年10月に（公財）京都地域創造基金に設置した亀岡NAWASHIRO基金の運営を行う。				
効 果		市民活動団体が寄付を集めることにより、活動資金の確保の手段が広がる。		目標数値算出方法	基金への寄附件数を目標数値とする。				
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程				
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	基金の運営			運営					
	基金の広報			随時					
	運営委員会の開催			随時					
目標数値(寄附件数)		250	単年度目標数値(寄附件数)	—	—	50	100	100	
実績数値(寄附件数)		186	単年度実績数値(寄附件数)	—	—	130	28	28	

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
	27年度			—	—	—	—
	28年度			—	—	—	—
29年度	1	◇寄付金集め、情報発信、運営委員会の開催（メニュー検討、事業審査・成果確認等）、事業募集	◇寄付金集め（自動販売機）、情報発信（SNS、ホームページ掲載）、運営委員会の開催（イベント開催計画、10/12、11/21、1/24、2/5）、 ◇利用団体募集開始 ◇イベントの実施（10/24）、利用団体決定（12/22） ◇利用団体寄付集め開始、利用団体基金運営委員会合同作戦会議（3/8）	100	100	20	20
	2						
	3						
	4						
30年度	1	◇基金の運営 ◇基金の広報 ◇運営委員会の開催	◇運営委員会の開催（4/17、5/30、7/20、9/14、10/1、11/28、12/17、1/7、2/25、3/19） ◇情報発信（SNSの活用、HP立ち上げ、広報誌の発行） ◇寄付集め（自販機活用） ◇市民団体活動支援（3団体）利用団体運営委員会合同作戦会議（6/6、8/8）	100	100	60	60
	2						
元年度	1	◇基金の運営 ◇基金の広報 ◇運営委員会の開催	◇運営委員会の開催（4/25、5/15、6/3、9/17、3/9、3/17） ◇寄付集め（自販機活用） ◇市民団体活動支援（募集、審査・決定（7/1）、決定団体運営委員会合同会議7/22） ◇市民活動団体運営委員会合同会議（11/1、2/19）	100	100	100	100
	2						
進捗状況の求め方		各年度の寄附件数から算定する。					

体系コード		3-1-1	具体的取組項目	多様な任用形態による人材の活用	担当セクション	企画管理部 企画調整課			
No.		33	取組事項	組織・機構の見直し					
現状と課題		地方分権の進展、社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、簡素で効率的、また、市民の視点からわかりやすい組織・機構を構築するため、必要に応じ見直す必要がある。			取組内容	組織・機構に関して、各部に課題事項調書の提出を求め、さらにヒアリングを実施し、課題の解決に向け取り組む。			
効 果		◇組織力の向上 ◇機動性・柔軟性の発揮			目標数値算出方法				
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程				
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	職員の事務分担把握				実施	実施	実施	実施	実施
	各部課題事項照会、現組織機構の検証				実施	実施	実施	実施	実施
	各部ヒアリング				実施	実施	実施	実施	実施
	組織・機構の見直し				実施	実施	実施	実施	実施
目標数値		—		単年度目標数値	—	—	—	—	—
実績数値		—		単年度実績数値	—	—	—	—	—

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1						
	2	◇職員の事務分担把握 ◇課題事項照会、各部ヒアリングの準備 ◇現組織機構の検証、各部ヒアリング	◇職員の事務分担把握 ◇課題事項照会、各部ヒアリングの準備 ◇現組織機構の検証、各部ヒアリング	100	100	—	—
	3	◇組織・機構の見直し	◇組織・機構の見直し				
	4						
28年度	1						
	2	◇職員の事務分担把握 ◇課題事項照会、各部ヒアリングの準備 ◇現組織機構の検証、各部ヒアリング	◇職員の事務分担把握 ◇課題事項照会、各部ヒアリングの準備 ◇現組織機構の検証、各部ヒアリング	100	100	—	—
	3	◇組織・機構の見直し	◇組織・機構の見直し				
	4						
29年度	1						
	2	◇職員の事務分担把握 ◇課題事項照会、各部ヒアリングの準備 ◇現組織機構の検証、各部ヒアリング	◇職員の事務分担把握 ◇課題事項照会、各部ヒアリングの準備 ◇現組織機構の検証、各部ヒアリング	100	100	—	—
	3	◇組織・機構の見直し	◇組織・機構の見直し				
	4						
30年度	1	◇職員の事務分担把握 ◇課題事項照会、各部ヒアリングの準備 ◇現組織機構の検証、各部ヒアリング	◇職員の事務分担把握 ◇課題事項照会、各部ヒアリングの準備 ◇現組織機構の検証、各部ヒアリング	100	100	—	—
	2	◇組織・機構の見直し	◇組織・機構の見直し				
元年度	1	◇職員の事務分担把握 ◇課題事項照会、各部ヒアリングの準備 ◇現組織機構の検証、各部ヒアリング	◇職員の事務分担把握 ◇課題事項照会、各部ヒアリングの準備 ◇現組織機構の検証、各部ヒアリング	100	100	—	—
	2	◇組織・機構の見直し	◇組織・機構の見直し				
進捗状況の求め方		各年度を100%として、事務の進捗状況等から算定する。					

体系コード		3-1-1	具体的取組項目	多様な任用形態による人材の活用	担当セクション	企画管理部 企画調整課			
No.		34	取組事項	組織・機構の柔軟性の向上（プロジェクトチームの積極活用）					
現状と課題		多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応していくためには、横断的に組織するプロジェクトチーム等を積極的に活用する必要性が高まっている。			取組内容	具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。			
効 果		重要な事務事業に対し、固定的な組織に囚われず、流動的で有機的に結合し、組織として効率的に解決を図ることができるようになる。			目標数値算出方法				
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程				
	具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
					実施	実施	実施	実施	実施
目標数値		－		単年度目標数値	－	－	－	－	－
実績数値		－		単年度実績数値	－	－	－	－	－

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27 年度	1	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。	◇大規模スポーツ施設推進プロジェクト・チーム会議開催 ◇空家等対策庁内調整会議開催 ◇開発許可権限移譲等に係る庁内会議開催の事前調整	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
28 年度	1	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
29 年度	1	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
30 年度	1	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。	100	100	－	－
	2						
元 年度	1	◇具体的課題が生じた場合、その積極的活用を図る。	◇プレミアム付商品券事業のプロジェクトチームによる推進	100	100	－	－
	2						
進捗状況の求め方		各年度を100%として、事務の進捗状況等から算定する。					

体系コード	3-1-1	具体的取組項目	多様な任用形態による人材の活用	担当セクション	市長公室 人事課			
No.	35	取組事項	多様な任用形態による人材の活用					
現状と課題	新たな行政需要に対し、専門性の高い職種等、非常勤職員の任用は増加傾向にあり、定年退職に伴う再任用職員も年々増加しているため、効果的な人員配置と人材活用が求められている。		取組内容	業務内容に応じた適正かつ効果的な非常勤職員等の任用を実施し、再任用職員についても適材適所に配置することで、行政サービスの向上と組織の活性化を図る。				
効 果	◇行政サービスの向上 ◇事務効率の向上 ◇組織の活性化及び組織力の向上		目標数値算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工 程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	再任用職員の適材適所への配置		実施	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡
	効果的な非常勤職員の任用		実施	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡
	臨時職員数の適正管理		実施	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡	実施➡
目標数値		—	単年度目標数値	—	—	—	—	—
実績数値		—	単年度実績数値	—	—	—	—	—

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1						
	2	◇再任用職員の適材適所への配置 ◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理	◇再任用職員の適材適所への配置 ◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理	100	100	—	—
	3						
	4						
28年度	1						
	2	◇再任用職員の適材適所への配置 ◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理	◇再任用職員の適材適所への配置 ◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理	100	100	—	—
	3						
	4						
29年度	1						
	2	◇再任用職員の適材適所への配置 ◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理	◇再任用職員の適材適所への配置 ◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理 ◇会計年度任用職員の制度設計に向けた実態調査実施 ◇会計年度任用職員等制度設計に向けた検討	100	100	—	—
	3						
	4						
30年度	1	◇再任用職員の適材適所への配置 ◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理	◇再任用職員の適材適所への配置 ◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理 ◇会計年度任用職員等制度設計に向けた検討	100	100	—	—
	2						
元年度	1	◇再任用職員の適材適所への配置 ◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理	◇再任用職員の適材適所への配置 ◇効果的な非常勤職員の任用 ◇臨時職員数の適正管理 ◇会計年度任用職員等制度設計に向けた検討 ◇会計年度任用職員等制度開始に向けた準備	100	100	—	—
	2						
進捗状況の求め方		各年度を100%として、事務の進捗状況から算定する。					

体系コード		3-2-1	具体的取組項目	職員数の適正化	担当セクション		企画管理部 企画調整課			
No.		36	取組事項	定員管理の適正化						
現状と課題		厳しい財政状況の中で、地方分権の進展による国・府からの、事務権限の移譲や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、限られた人材を効率的・効果的に配置する必要がある。			取組内容		事業及び組織の見直し、民間委託の推進等により、引き続き職員数の抑制をできる限り行うとともに、社会経済の動向、市民ニーズの変化等、新たな行政需要に対し適切な職員配置を行う。			
効 果		◇職員数の適正化			目標数値算出方法					
プログラム	具体的取組			目標値等		工 程				
						27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	職員の事務分担任把握					実施	実施	実施	実施	実施
	各部課題事項照会					実施	実施	実施	実施	実施
	各部ヒアリング					実施	実施	実施	実施	実施
目標数値		—		単年度目標数値		—	—	—	—	—
実績数値		—		単年度実績数値		—	—	—	—	—

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1						
	2	◇職員の事務分担任把握 ◇各部課題事項照会 ◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施 ◇定員の適正化	◇職員の事務分担任把握 ◇各部課題事項照会 ◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施 ◇定員の適正化	100	100	—	—
	3						
	4						
28年度	1						
	2	◇職員の事務分担任把握 ◇各部課題事項照会 ◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施 ◇定員の適正化	◇職員の事務分担任把握 ◇各部課題事項照会 ◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施 ◇定員の適正化	100	100	—	—
	3						
	4						
29年度	1						
	2	◇職員の事務分担任把握 ◇各部課題事項照会 ◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施 ◇定員の適正化	◇職員の事務分担任把握 ◇各部課題事項照会 ◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施 ◇定員の適正化	100	100	—	—
	3						
	4						
30年度	1	◇職員の事務分担任把握 ◇各部課題事項照会 ◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施 ◇定員の適正化	◇職員の事務分担任把握 ◇各部課題事項照会 ◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施 ◇定員の適正化	100	100	—	—
	2						
元年度	1	◇職員の事務分担任把握 ◇各部課題事項照会 ◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施 ◇定員の適正化	◇職員の事務分担任把握 ◇各部課題事項照会 ◇組織・機構の見直し検討、ヒアリング実施 ◇定員の適正化	100	100	—	—
	2						
進捗状況の求め方		各年度を100%として、事務の進捗状況等から算定する。					

体系コード	3-2-2	具体的取組項目	給与制度等の適正化	担当セクション	市長公室 人事課			
No.	37	取組事項	給与制度等の適正化					
現状と課題	本市においてはこれまで人事院勧告に基づき給与改定を行ってきたが、府内の状況等を考慮する中で平成26年度において給与減額の実施を見送った。今後は、情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討及び実施が必要となる。		取組内容	国家公務員、近隣自治体等との均衡を図るとともに、総人件費の抑制を図りつつ、職務・職責、勤務実績を的確に反映できる働きがいのある給与制度を構築する。				
効 果	◇職員のモチベーションの増進による業務効率の向上 ◇総人件費の抑制		目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組		目標値等	工 程				
				27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討及び実施			実施	実施	実施	実施	実施
目標数値		—	単年度目標数値	—	—	—	—	—
実績数値		—	単年度実績数値	—	—	—	—	—

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27 年度	1	◇情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討	◇情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
28 年度	1	◇情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討	◇情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
29 年度	1	◇情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討及び実施	◇情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討及び実施	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
30 年度	1	◇情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討及び実施	◇情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討及び実施	100	100	－	－
	2						
元 年度	1	◇情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討及び実施	◇情勢適応の原則、均衡の原則に則り、方向性の検討及び実施	100	100	－	－
	2						
進捗状況の求め方		人事院勧告若しくはそれに代わる方法で決められた給与水準を100%として、実績から算定する。					

体系コード		3-2-2	具体的取組項目	給与制度等の適正化	担当セクション	市長公室 人事課				
No.		38	取組事項	管理職手当の減額						
現状と課題		健全で効率的な行財政運営の推進取り組みの一環として、副課長・担当副課長級以上の職員の管理職手当について職務の級が7級の職員は7%、5級及び6級の職員については5%を一律に減額する。但し、55歳超の7級職員については7.5%、同様の6級職員については5.5%の一律減額（人事院勧告に準拠）を行う。			取組内容		毎月の給与支払いにおける管理職手当を減額する。			
効 果		◇管理職手当の減額による年間総人件費の削減			目標数値算出方法		◇管理職手当削減額（月額）×12月×1.06（地域手当）			
プログラム	具体的取組			目標値等		工 程				
						27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	管理職手当の削減			7級職員7% 5・6級職員5%一律減額 但し、55歳超の7級職員 については7.5% 同様の6級職員5.5%の 一律減額		実施	実施	実施	実施	
目標数値(千円)		16,000		単年度目標数値(千円)	4,000	4,000	4,000	4,000	－	
実績数値(千円)		16,339		単年度実績数値(千円)	4,043	4,019	4,150	4,127	－	

実 施 状 況						単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績	計画	実績
27年度	1								
	2	◇管理職手当の減額	管理職手当の減額	100	100	20	20		
	3								
	4								
28年度	1								
	2	◇管理職手当の減額 ◇管理職手当の減額措置を継続	◇管理職手当の減額 ◇管理職手当の減額措置を継続	100	100	40	40		
	3								
	4								
29年度	1								
	2	◇管理職手当の減額 ◇管理職手当の減額措置を継続	◇管理職手当の減額 ◇管理職手当の減額措置を継続	100	100	60	60		
	3								
	4								
30年度	1	◇管理職手当の減額 ◇管理職手当の減額措置を継続	◇管理職手当の減額 ◇管理職手当の減額措置を平成30年度を以て廃止	100	100	80	80		
	2								
元年度									
進捗状況の求め方		各年度における削減目標(割合)を100%として、その間における実績から算定する。							

体系コード		3-3-1	具体的取組項目	人事制度の継続的な見直し	担当セクション	市長公室 人事課			
No.		39	取組事項	人事評価制度の見直し					
現状と課題		現行の人事評価制度は平成21年度から本格実施としたところであり、有効に活用されるよう、制度のより一層の定着化を図る。			取組内容	毎年度の実施状況等に応じて、より良い評価制度となるよう、常に制度改善の検討を行う。			
効 果		◇職員的能力開発 ◇コミュニケーション増大による職場風土の改善			目標数値 算出方法				
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程				
	人事評価制度の見直しの検討			評価に概ね納得が得られる状態とする	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
					検討➡	検討➡	検討➡	検討➡	検討➡
目標数値		—		単年度目標数値	—	—	—	—	—
実績数値		—		単年度実績数値	—	—	—	—	—

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27 年度	1	◇人事評価制度の見直しの検討	◇人事評価制度の見直しの検討	100	100	20	20
	2						
	3						
	4						
28 年度	1	◇人事評価制度の見直しの検討	◇人事評価制度の見直しの検討 ◇見直し後の人事評価制度運用開始 ◇見直し後の人事評価実施	100	100	40	40
	2						
	3						
	4						
29 年度	1	◇人事評価制度の見直しの検討	◇人事評価制度の見直しの検討 ◇当該年度の人事評価実施 ◇見直し後の人事評価実施	100	100	60	60
	2						
	3						
	4						
30 年度	1	◇人事評価制度の見直しの検討	◇人事評価制度の見直しの検討 ◇当該年度の人事評価実施 ◇次年度以降の人事評価制度の見直し内容を通知	100	100	80	80
	2						
元 年度	1	◇人事評価制度の見直しの検討	◇見直し後の当該年度人事評価を実施 （業績評価に係る職務の目標設定、スタートアップ面談、業績評価に係る職務の目標の達成度、フィードバック面談）	100	100	100	100
	2						
進捗状況の求め方		各年度を100%として、検討の進捗状況等から算定する。					

体系コード		3-3-2	具体的取組項目	職員の能力を高める人材育成	担当セクション	市長公室 人事課			
No.		40	取組事項	職員研修の充実					
現状と課題		今後も厳しさが予想される行財政環境に柔軟かつ迅速に対応できる人材育成及び個人のやる気、やりがいを支援するための研修を企画開発していく必要がある。 地方分権時代に相応しい、主体的で、創造性を発揮した行政運営に向けた人材育成。			取組内容	◇職員研修の充実			
効 果		◇職員の業務能力の向上 ◇職員の仕事に対するモチベーション向上			目標数値 算出方法	◇職員研修の実施(庁内研修) ◇職場研修の実施 ◇派遣研修の実施(市町村振興協会等) ◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他 ◇選択希望制研修の延べ受講者数			
プログラム	具体的取組			目標値等	工 程				
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	研修計画の策定と運用			延べ受講者4,200人 ／年度	実施	実施	実施	実施	実施
	選択希望制研修の募集			延べ受講者100人 ／年度	実施	実施	実施	実施	実施
目標数値(人)		500	単年度目標数値(人)	100	100	100	100	100	
実績数値(人)		739	単年度実績数値(人)	157	161	163	101	157	

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1						
	2	◇職員研修の実施(庁内研修) ◇職場研修の実施 ◇派遣研修の実施(市町村振興協会等) ◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他 ◇選択希望制研修の延べ受講者数100人	◇職員研修の実施(庁内研修) ◇職場研修の実施 ◇派遣研修の実施(市町村振興協会等) ◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他 157人	100	100	20	20
	3						
	4						
28年度	1						
	2	◇職員研修の実施(庁内研修) ◇職場研修の実施 ◇派遣研修の実施(市町村振興協会等) ◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他 ◇選択希望制研修の延べ受講者数100人	◇職員研修の実施(庁内研修) ◇職場研修の実施 ◇派遣研修の実施(市町村振興協会等) ◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他 ◇研修受講者計 161人	100	100	40	40
	3						
	4						
29年度	1						
	2	◇職員研修の実施(庁内研修) ◇職場研修の実施 ◇派遣研修の実施(市町村振興協会等) ◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他 ◇選択希望制研修の延べ受講者数 年間100人	◇職員研修の実施(庁内研修) ◇職場研修の実施 ◇派遣研修の実施(市町村振興協会等) ◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他 ◇研修受講者計 163人	100	100	60	60
	3						
	4						
30年度	1	◇職員研修の実施(庁内研修) ◇職場研修の実施 ◇派遣研修の実施(市町村振興協会等) ◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他 ◇選択希望制研修の延べ受講者数 年間100人	◇職員研修の実施(庁内研修) ◇職場研修の実施 ◇派遣研修の実施(市町村振興協会等) ◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他 ◇研修受講者計 101人	100	100	80	80
	2						
元年度	1	◇職員研修の実施(庁内研修) ◇職場研修の実施 ◇派遣研修の実施(市町村振興協会等) ◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他 ◇選択希望制研修の延べ受講者数 年間100人	◇職員研修の実施(庁内研修) ◇職場研修の実施 ◇派遣研修の実施(市町村振興協会等) ◇派遣研修の実施(市町村アカデミー等)他 ◇研修受講者計 157人	100	100	100	100
	2						
進捗状況の求め方		各年度の選択希望制研修の延べ受講者目標を100%として、実績人数から算定する。					

体系コード		3-3-2	具体的取組項目	職員の能力を高める人材育成	担当セクション	市長公室 人事課				
No.		41	取組事項	交換・派遣型研修の実施						
現状と課題		職員定数削減により、職員一人当たりの業務量が増大する厳しい職場環境の中ではあるが、組織力向上と質の高い人材を育成するために人材派遣は必要である。しかしながら、こうした状況下での派遣であるため、十分に効率性と有効性を見極める必要がある。			取組内容		◇職員を外部団体等へ派遣、又は交換交流			
効 果		◇職員の能力向上、意識改革 ◇組織力強化			目標数値 算出方法					
プログラム	具体的取組			目標値等		工 程				
						27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	京都府等への研修派遣			隔年1名		実施		実施		実施
	京都府等との交流派遣(1：1)			毎年1名		実施	実施	実施	実施	実施
	その他派遣先の調査検討					検討				
目標数値		—		単年度目標数値		—	—	—	—	—
実績数値		—		単年度実績数値		—	—	—	—	—

実施状況						単年度進捗率		5ヶ年進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績	計画	実績
27年度	1								
	2	◇京都府及びその他の組織・団体等の派遣先検討 ◇交流派遣職員の決定(内示)	◇京都府からの交流派遣受入(1名) ◇派遣先の検討	100	100	20	20		
	3								
	4								
28年度	1								
	2	◇京都府及びその他の組織・団体等の派遣先検討 ◇交流派遣職員の決定(内示)	◇京都府からの交流派遣受入(1名) ◇派遣先の検討 ◇交流派遣職員の決定(内示)	100	100	40	40		
	3								
	4								
29年度	1								
	2	◇京都府及びその他の組織・団体等の派遣先検討 ◇交流派遣職員の決定(内示)	◇京都府からの交流派遣受入(1名) ◇京都府及びその他の組織・団体等への派遣(3名) ◇派遣先の検討 ◇派遣希望先の調査 ◇交流派遣職員の決定(内示)	100	100	60	60		
	3								
	4								
30年度	1	◇京都府及びその他の組織・団体等の派遣先検討 ◇交流派遣職員の決定(内示)	◇京都府等との交流派遣実施(2名) ◇その他の組織・団体への研修派遣実施(1名) ◇派遣先の調査検討 ◇派遣希望先の調査 ◇交流派遣・研修派遣職員の決定(内示)	100	100	80	80		
	2								
元年度	1	◇京都府及びその他の組織・団体等の派遣先検討 ◇交流派遣職員の決定(内示)	◇京都府等との交流派遣実施(2名) ◇その他の組織・団体への研修派遣実施(3名) ◇派遣先の調査検討 ◇派遣希望先の調査 ◇交流派遣・研修派遣職員の決定(内示)	100	100	100	100		
	2								
進捗状況の求め方		各年度の派遣目標人数を100%として、実績人数から算定する。							

体系コード		3-3-3	具体的取組項目	職員による業務改善の促進	担当セクション	企画管理部 企画調整課				
No.		42	取組事項	職員による政策研究提案の促進						
現状と課題		地方分権時代に相応しい、主体的で創造性を発揮した行政運営に向けた人材育成に努める必要がある。			取組内容	職員からの提案を事務改善の推進や施策・事業に反映すること で、市民サービスの向上や職員の業務に対する意識改革の向上に つなげる。				
効 果		職員の自発的な政策提案による行政効率及び市民サービスの向 上を図る。			目標数値 算出方法					
プ ロ グ ラ ム	具体的取組			目標値等	工 程					
					27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
	施策の周知、提案意識の醸成			各年度	実施	実施	実施	実施	実施	
	職員からの政策研究提案			各年度	実施	実施	実施	実施	実施	
目標数値		—		単年度目標数値	—	—	—	—	—	
実績数値		—		単年度実績数値	—	—	—	—	—	

実 施 状 況				単年度 進捗率		5ヶ年 進捗率	
	期	計画（概要）	実績（効果）	計画	実績	計画	実績
27年度	1	◇施策の周知、提案意識の醸成 ◇職員研修参加者への提案促進 ◇政策研究検討委員会の開催（研究承認・発表） ◇提案内容の審査・採用検討 ◇提案書の受諾 ◇理事者へのプレゼンテーション ◇採用通知および指示通知	◇施策の周知、提案意識の醸成 ◇職員研修参加者への提案促進 ◇政策研究検討委員会の開催（研究承認1件） ◇政策研究承認決定通知書の交付 ◇政策研究検討委員会の開催（研究発表1件） ◇提案内容の審査・採用検討 ◇提案書の受諾 ◇理事者へのプレゼンテーション ◇採用通知および指示通知	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
28年度	1	◇施策の周知、提案意識の醸成 ◇職員研修参加者への提案促進 ◇政策研究検討委員会の開催（研究承認） ◇かめおかっていいね！プロジェクトの試行 ◇職員政策研究改善策の検討 ◇次年度政策提案制度の周知	◇施策の周知、提案意識の醸成 ◇提案件数0件 ◇かめおかっていいね！プロジェクトの試行 ◇職員政策研究改善策の検討 ◇次年度政策提案制度の検討	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
29年度	1	◇新たな政策研究提案制度の周知 ◇提案の募集 ◇かめおかっていいね！プロジェクトを踏まえた新たな政策研究提案制度の運用	◇かめおかっていいね！プロジェクトの試行 ◇提案の募集 ◇かめおかっていいね！プロジェクトの運用 ◇次年度政策提案制度の検討	100	100	－	－
	2						
	3						
	4						
30年度	1	◇かめおかっていいね！プロジェクトの運用 ◇提案の募集	◇かめおかっていいね！プロジェクト特別編～時は今！光秀のまちプロジェクト部門への募集（提案95件） ◇かめおかっていいね！プロジェクト「プランニング部門」の募集（提案5件） ◇かめおかっていいね！プロジェクトMOVIE部門の募集（提案作品2件） ◇理事者へのプレゼンテーション ◇提案内容の審査・採用検討 ◇次年度かめおかっていいね！プロジェクトの検討	100	100	－	－
	2						
元年度	1	◇かめおかっていいね！プロジェクトの運用	◇かめおかっていいね！プロジェクトプランニング部門の募集（提案9件） ◇提案内容の審査・採用検討 ◇次年度かめおかっていいね！プロジェクトの検討	100	100	－	－
	2						
進捗状況の求め方		各年度の提案の採用及び指示通知までの進捗状況を100%として算定する。					

亀岡市行財政改革大綱 2015-2019

取組総括

令和2年12月

亀岡市企画管理部企画調整課

〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地

TEL(0771)25-5006/FAX(0771)24-5501

E-Mail yume-vision@city.kameoka.lg.jp